

# 「個別の教育支援計画」 活用の手引

平成21年3月  
沖縄県教育委員会

## はじめに

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

また、特別支援教育は知的の遅れのない発達障害も含めて、支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものであり、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであると言われております。

学校教育法の一部を改正する法律が制定され、平成19年4月からは特別支援教育制度がスタートしております。これにより、複数の障害種別に対応できる特別支援学校や、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校における特別支援教育を推進することなど、あらたな教育システムの下、障害のある幼児児童生徒の教育の充実が一層求められております。

特別支援教育を推進する方策として、支援を行う関係者・機関との連絡調整を行う特別支援教育コーディネーターの指名、教育的支援を支えるネットワークとしての特別支援連携協議会の設置、そして幼児児童生徒の多様なニーズに適切に対応するためのツールとして「個別の教育支援計画」があります。

「個別の教育支援計画」は、一人一人のニーズに応じ、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を目的に策定されるものであり、策定にあたっては教育のみならず、支援に関わる福祉、医療、労働等関係機関との連携が必要とされております。

本県においても、特別支援教育の推進を図る目的から各学校において「個別の教育支援計画」を策定・活用し、支援の必要な幼児児童生徒へ効果的な教育的支援を進めているところであり、幼児児童生徒の個々のニーズに応える計画として必要不可欠だと考えます。

本冊子は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において「個別の教育支援計画」の策定・活用と、それによる特別支援教育の推進・充実を図るための手引きとなるものであり、各学校の実状に応じて活用いただければ幸いです。

平成21年3月

沖縄県教育庁県立学校教育課  
課長 喜納 眞正

# 目次

## はじめに

### 第1章 本書について

本書で提示するモデルについての考え方	1
--------------------	---

### 第2章 「個別の教育支援計画」について

1 「個別の教育支援計画」の意義	2
(1) 「個別の教育支援計画」の目的	
(2) 「個別の教育支援計画」の望ましい在り方	
2 「個別の教育支援計画」の策定、活用モデル	
(1) 様式	4
(2) 策定～活用の流れ	13
(3) 策定手順及び留意点	14
(4) 活用の方法	17
(5) 評価、見直し～引き継ぎ	18
(6) 保管及び個人情報の保護	18

### 第3章 「個別の指導計画」について

1 「個別の指導計画」の意義	
(1) 「個別の指導計画」の目的	19
(2) 「個別の指導計画」と教育課程との関連	20
2 「個別の指導計画」の作成モデル	
(1) 様式	21
(2) 作成～活用の流れ	23

### 第4章 「個別の教育支援計画」に関するQ & A

1 「策定」と「作成」の違いは？	24
2 どのような子どもたちに対し策定するのですか？	24
3 誰が策定するのですか？	25
4 各学校での策定、活用の工夫は？	25
5 校内委員会を効率的に運営するための工夫は？	26
6 個人情報の保護に関する工夫は？	26
7 保護者と連携する際の留意点は？	26
8 子どもの嫌がることは無理にさせなくてもよいの？	27

### 第5章 実践事例

1 幼稚園における実践事例	28
2 小学校における実践事例	31
3 中学校における実践事例	32
4 高等学校における実践事例	34
5 特別支援学校（視覚障害）における実践事例	35
6 特別支援学校（聴覚障害）における実践事例	40
7 特別支援学校（知的障害）における実践事例	45
8 特別支援学校（肢体不自由）における実践事例	52
9 特別支援学校（病弱）における策実践事例	54
10 多くの目で支援の方針を検討するための実践事例	57
11 外部機関との連携における実践事例	62
12 外部機関との連携における実践事例	64

## おわりに

# 第 1 章

## 「個別の教育支援計画」 の考え方

## 本冊子で提示するモデルについての考え方

本県では、各学校が自校の状況に合わせて「個別の教育支援計画」の様式や運用方法を定め、現在、それぞれの方法でその活用が図られています。

しかしながら、平成 19 年度の文部科学省による「特別支援教育体制整備状況調査」によると、本県における「個別の教育支援計画」の策定状況は下表のようになっており、必要を感じながらも策定していない例が数多く存在しているのが現状です。

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
校内委員会の設置率	57.4%	100%	97.4%	90.2%
特別支援教育コーディネーターの指名率	66.8%	100%	100%	100%
個別の指導計画の作成率	30.7%	68.5%	56.8%	23.0%
個別の教育支援計画の策定率	25.0%	60.2%	52.9%	18.0%

沖縄県の特別支援教育体制整備の状況(平成 19 年 10 月)

このような背景を踏まえ本冊子では、「個別の教育支援計画」の活用を促すことを目的に、その意義及び様式、運用のモデルを提示しています。

「個別の教育支援計画」については、県あるいは市町村単位で統一された様式を求める声もありますが、本県のこれまでの流れを鑑みた場合、順調に活用されている学校まで含めて、様式を統一することは必ずしも得策ではありません。本冊子で掲載したモデルは、各学校に対し「個別の教育支援計画」の必要性や策定・活用におけるポイントを再確認してもらうことを期待したものであり、その結果として、「個別の教育支援計画」に基づく支援を必要とする全ての子どもたちに対し、その策定・活用が図られることを目指しています。

もちろん、これから本格的に「個別の教育支援計画」の活用に取り組む予定の学校にとっては、本モデルを利用することも可能であり、すでに策定・活用に取り組んでいる学校にとっては、本冊子の内容理解を通して、改善・工夫がなされることも期待されます。

## 第2章

### 「個別の教育支援計画」について

# 1 「個別の教育支援計画」の意義

## (1) 「個別の教育支援計画」の目的

「個別の教育支援計画」の目的は、以下の通りです。

障害のある児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行う。

教育のみならず、福祉、医療、労働等の様々な側面からの取組が必要であり、関係機関、関係部局の密接な連携協力を確保することが不可欠である。

「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（2003）より

要約すると・・・

子ども一人一人のニーズを的確に把握しましょう。  
長期的な視点をもって、一貫した支援を行いましょ。う。  
外部の機関とも連携を図りながら支援をしましょ。う。

上の目的を達成するために、「個別の教育支援計画」は策定されますが、これらに留意して支援を行うことに、どのような意味があるのでしょうか。

## (2) 「個別の教育支援計画」の望ましい在り方

### 実態把握の観点は？

実態把握の際は、以下のことに留意する必要があります。

#### 様々な観点から、子どもの実態を捉える

「社会参加・自立」を目指すためには、学習面だけでなく、対人関係、生活面等、様々な観点から、子どもの実態を捉えるようにします。

#### 子どもの良い面、得意な面、好きなことも把握する

実態把握というと、ついつい、子どもの悪い面に目が行きがちですが、よい面、得意な面を見つけることも大切です。

特別支援教育の対象となる子どもたちの多くは、度重なる失敗経験のため、自尊感情が育まれにくいと言われていています。このような子どもたちに、得意なことを通して、「やればできる」という思いをもたせることができれば、効果的な支援が可能となります。また、好きなことを把握しておけば、頑張りに対するご褒美としたり、あるいは、設定

する課題に取り入れたりと、支援に活用することができます。

### **問題行動については、原因の分析まで意識して**

同じ腹痛でも、食あたりと食べ過ぎでは、対処方法は異なります。問題行動への対応も同様に、原因を踏まえたうえで提案された支援でなければ、効果が期待できません。「授業中、立ち歩く」「友だちに暴言を吐く」等の問題行動の様子だけでなく、それが起こる直前の状況、発達検査等による本人の特性等、様々な情報を基に、その原因を探っていくことが求められます。

### **なぜ、長期的な視点での支援が必要なのか？**

支援の最終目標は、「社会参加・自立」です。「個々のニーズ」とよく言われますが、それは「職業自立へ向けて学校で取り組むべきことは？」「地域で生活する際、必要になってくる地域社会の資源は？」等、「社会参加・自立」のために何が必要か？という観点で考える必要があります。ですから、「個別の教育支援計画」で設定する長期目標も、「社会参加・自立」を見据えたうえで、就学期における適切な内容を設定する必要があります。

支援は、子どもたちを望ましい将来像へ向かわせるために行われるものです。そのためには、長期的な視点に立って、その内容を考える必要があるわけです。

### **他機関との連携はなぜ必要なのか？**

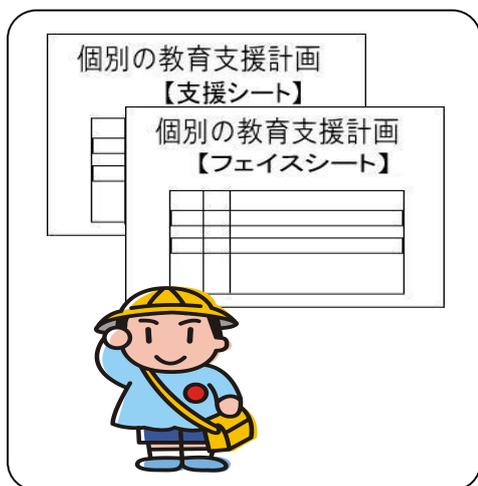
近年、国際的な障害の捉え方は、障害による「機能の不全」より、「社会参加の制約」に重点が置かれています。つまり、肢体不自由の場合、「歩けない」ことより、歩けないために「地域の夏祭りに参加できない」ことを課題と捉える考え方です。この視点に立てば、支援の手立てとして「歩行訓練」以外に「地域のボランティア活用体制の充実」という発想が生まれます。

このように、障害のある人たちだけに、社会参加への努力を押しつけないという考え方においては、地域社会の理解と地域資源を活用した支援の在り方が重要な要素になります。

## 2 「個別の教育支援計画」の策定、活用モデル

### (1) 様式

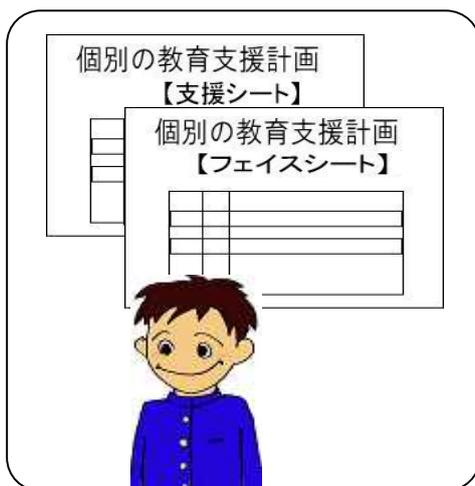
「個別の教育支援計画」の様式モデルを次ページ以降に掲載します。  
様式は、子どもの実態を明確にするための「フェイスシート」と実態に基づいて支援の計画を記す「支援シート」の2部で構成され、幼稚園、小学校、中学校・高等学校向けの3種類用意されています。



幼稚園向け



小学校向け



中学校・高等学校向け

# 幼稚園向け

## 個別の教育支援計画【フェイスシート】

〇〇立 〇〇〇幼稚園 担当(〇〇〇〇〇〇)

幼児	氏名	
	生年月日	
	住所	
保護者	氏名	
	職業(TEL)	
	連絡先	

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
欠席数													

家庭環境	氏名	続柄	備考	【保護者・兄弟等の関わり】
状態	【診断名(障害名)】			【健康状態】
生育歴相談歴				【保護者】
				【本人】
諸検査				

	あそび	行動	対人関係	生活
良い面				
要改善点				

個別の教育支援計画(子ども理解のための指導・支援カルテ)【支援シート】

目標支援の方針	長期目標	支援の方針	
	短期目標		
評価			
連携	学校	家庭	
	他の教育機関	地域社会	関係機関・団体

小学校向け

個別の教育支援計画(子ども理解のための指導・支援カルテ) 【フェイスシート】

〇〇市立 〇〇〇小学校 担当(〇〇〇〇〇〇)

児童	氏名		学年	学級	担任
	生年月日		1		
	住所		2		
保護者	氏名		3		
	職業(TEL)		4		
	連絡先		5		
			6		

欠席数	学年/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
	1													
	2													
	3													
	4													
	5													
	6													

家庭環境	氏名	続柄	備考	【保護者・兄弟等の関わり】

状態	【診断名(障害名)】	【健康状態】

生育歴・相談歴	保護者本人願	【保護者】
		【本人】

諸検査	
-----	--

	学習面	行動面	対人関係面	生活面
良い面				
要改善点				

個別の教育支援計画(子ども理解のための指導・支援カルテ) 【支援シート】

目標・支援の方針	長期目標	支援の方針	
	短期目標		
	短期目標		
評価			
連携	学校	家庭	
	他の教育機関	地域社会・関係機関・団体	関係機関・団体

中学校・高等学校向け

個別の教育支援計画(生徒理解のための指導・支援カルテ) 【フェイスシート】

〇〇立 〇〇〇学校 担当(〇〇〇〇〇〇)

生徒	氏名		学年	学級	担任
	生年月日		1		
	住所		2		
3					
保護者	氏名				
	職業(TEL)				
	連絡先				

欠席数	学年/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
	1													
	2													
	3													

家庭環境	氏名	続柄	備考	【保護者・兄弟等の関わり】	
状態	【診断名(障害名)】			【健康状態】	
生育歴・相談歴				保護者本人願	【保護者】
					【本人】
諸検査					

	学習面	行動面	対人関係面	生活面
良い面				
要改善点				

個別の教育支援計画(生徒理解のための指導・支援カルテ) 【支援シート】

目標・支援の方針	長期目標	支援の方針		
	短期目標			
評価				
連携	学校	家庭		
	他の教育機関	地域社会・関係機関・団体	関係機関・団体	

# 記入例

## 個別の教育支援計画(子ども理解のための指導・支援カルテ)【フェイスシート】

〇〇市立 〇〇〇小学校 担当(〇〇〇〇〇〇)

児童	氏名	沖繩次郎				学年	1	学級	2	担任					
	生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日				2	3	金城太郎							
	住所	沖繩市与儀587				3	4	山城花子							
沖繩アパート112				大城一郎											
保護者	氏名	沖繩太郎				4									
	職業(TEL)	会社員				5									
	連絡先	***-***-****				6									
欠席数	学年/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
	1	0	0	0	0		2	0	1	0	1	0	0	4	
	2	0	0	2	0		0	0	1	0	0	0	0	3	
	3	0	0	0											
	4														
	5														
	6														
家庭環境	氏名	続柄	備考	【保護者・兄弟等の関わり】											
	沖繩太郎	父	会社員	・父親は多忙で療育にほとんど関わっていない。 ・母親は、対象児童への療育に熱心だが、疲弊している様子も見られる。 ・兄は対象児童への理解があり、時々、勉強を教えている。											
	沖繩花子	母	専業主婦												
	沖繩一郎	兄	大学1年												
状態	【診断名(障害名)】				【健康状態】										
	アスペルガー症候群 (H17年5月15日 〇〇〇〇クリニック)				良好										
生育歴・相談歴	【診断名(障害名)】				【健康状態】										
	3歳児検診でことばの遅れを指摘される。 3歳～ 〇〇保育園通園。 指摘があった。 小2 〇〇クリニックで診				【保護者】 将来は職について自立した生活を送ってほしい。 【本人】 いじめをなくしてほしい。										
諸検査	【診断名(障害名)】				【健康状態】										
	・WISC-III (H17年5月15日 〇〇〇〇クリニック) ・S-M 社会生活能力検査				全IQ 90 VIQ 87 PIQ 92 言語理解 90 注意記憶 112 知覚統合 92 処理速度 106 CA 11-0 SA 10-0 SQ 98										
良い面	学習面	行動面	対人関係面	生活面											
	・与えられた課題にまじめに取り組み、やりとげることができる。 ・提出物をきちんと提出する。	・まじめで与えられた仕事は最後まできちんとこなす。 ・楽しいことがあると笑いすぎるくらい笑う	特に親しい友達はいないが、数人の子がいろいろと気を配ってくれる。												
要改善点	学習面	行動面	対人関係面	生活面											
	・取り組んだ課題を途中でやめることができない	・授業中、過去のトラブルがフラッシュバックし、急に大声を出す。 ・クラスの子のささいなルール違反について、状況によらずことごとく指摘する。	・冗談が通じず、周りからのちょっとした対し、激しく怒り、パニックになることもある。												

支援の対象となる子への理解や接し方の様子等を記入します。  
支援の手立てを考えると時の手がかりとなりそうな事項を記入します。

医療機関で診断したことがあれば、診断名および、診断した日付、医療機関名を記入します。

定期健康診断、相談機関の利用の際、発達に関して留意事項としてあげられたことを記入します。

実施した検査を記入します。  
日付、実施者(機関)等も併せて記入します。

検査結果の概要を記入します。

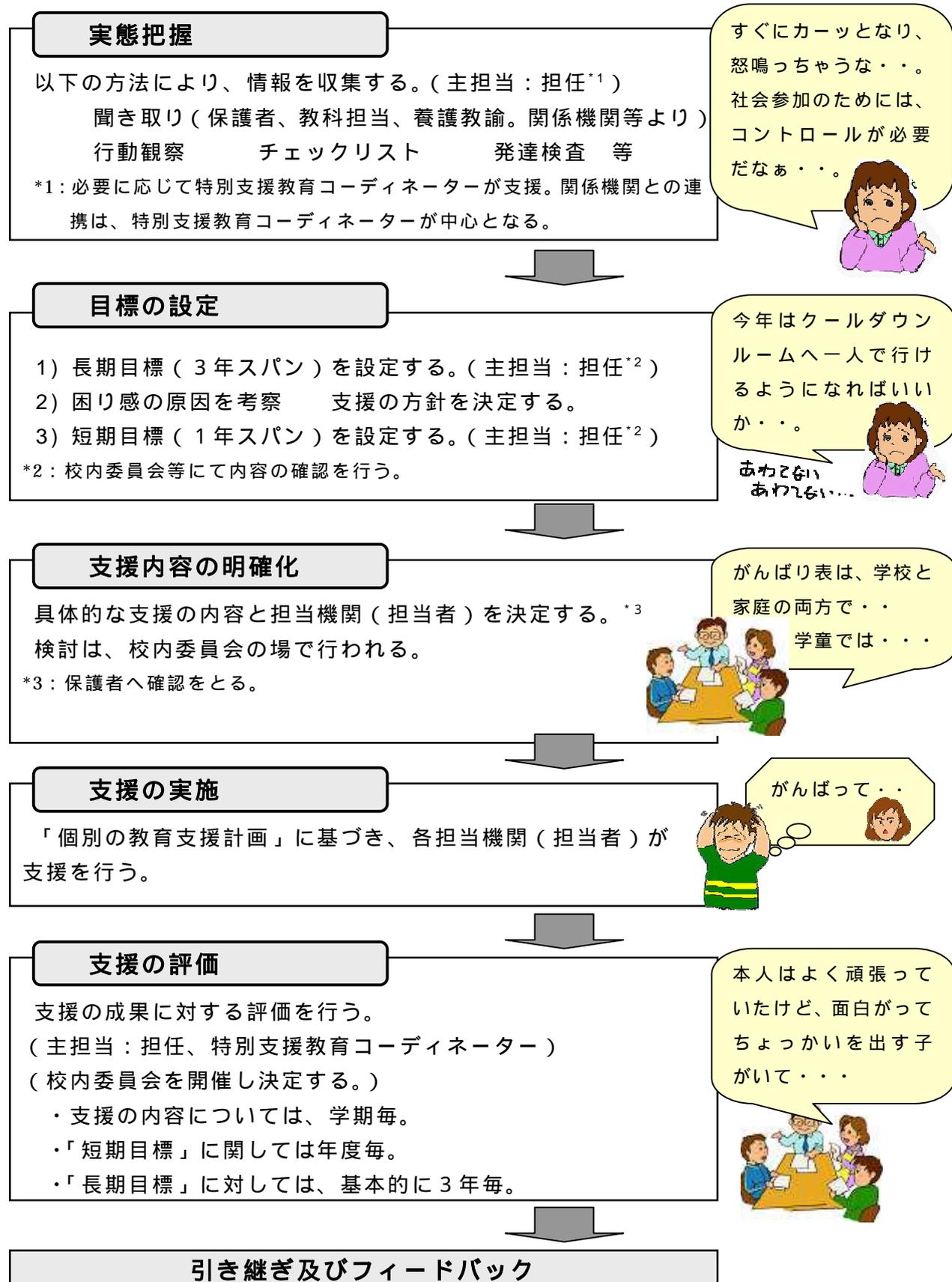
【学習面】「行動面」等のそれぞれの観点から、対象となる子どもの得意なことや、好きなこと等も記入するようにします。本項目は、具体的な支援の手立てを考えると、有効な情報となる可能性があります。

## 個別の教育支援計画(子ども理解のための指導・支援カルテ)【支援シート】

目標・支援の方針	<p><b>長期目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達とのトラブルを起こさないようにする</li> <li>・授業中は友達の行動に関して、口頭で指摘せずメモをとるようにする。</li> </ul> <p>3年スパンで設定する目標を記入します。“社会参加・自立を考えた時、どのような力を身につける必要があるか”の観点から考えます。</p>	<p><b>支援の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち着ける場所を確保し、怒りを感じた時に自発的に利用することができるように支援する。</li> <li>・ルール違反の指摘については、代替行為を設定し、それへの移行に取り組みせる。</li> <li>・本児が支援への取り組みを理解するまで、ヘルパーについてもらう。</li> <li>・他児に対し、対象児への理解の促しを授業や朝の会、帰りの会等で行う。</li> </ul> <p>短期目標の達成に向けた方針を記入します。具体的な手立て(誰が、いつ、どこで、何をする)は、下段の「連携」の欄に記入したり、別途、支援シート等を用意するようにします。</p>
	<p><b>短期目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・怒りを感じたら、自分からクールダウンルームへ行くことができる</li> </ul> <p>1年スパンで設定する目標を記入します。長期目標を達成する過程をスモールステップで区切り、どの段階までを目指すのかを示します。</p>	
評価	<p>1年間の支援の成果を評価し記入します。次年度の「個別の教育支援計画」策定の際の重要な情報となります。</p>	
連携	<p><b>学校</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健室にクールダウンルームの場所を設け、パニックのときに利用するための取り組みを行う。(がんばり表による取り組み内容の確認と評価を行う。)</li> <li>・フラッシュバックの際は、お守りを握りしめる、深呼吸等の回避行動を促し、落ち着くことができるよう支援する。</li> <li>・ルール違反の指摘については、メモに書きだし、担任に提出するように行動指針を定める。</li> </ul>	<p><b>家庭</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題行動の共通理解(いじめ、パニック等)</li> <li>・受験に向けて家庭学習時間の確保</li> <li>・学校におけるパニック時の取り組みへの評価と激励(取り組み表を見ながら)</li> </ul>
	<p>支援の方針に沿って、短期目標を達成するための手立てをできるだけ具体的に記入します。(誰が、いつ、どこで、どのような支援をするのか。)</p>	
	<p><b>他の教育機関</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇保育園(加配職員)</li> <li>・〇〇小学校(小学校6年よりヘルパーを活用)</li> </ul> <p>入学時に支援の状況を引き継ぎ</p>	<p><b>地域社会・関係機関・団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童クラブ(支援員)</li> <li>※サポートブックの活用</li> <li>・〇〇コンビニ</li> <li>・レンタルビデオショップ 〇〇</li> <li>※店員への理解、協力要請</li> </ul>

## (2) 策定、活用の流れ

各学校の状況を考慮する必要がありますが、策定、活用の基本的な流れは以下の通りです。



### (3) 策定手順及び留意点

#### 実態把握

1) 主担当 : 担任(特別支援教育コーディネーターへ適宜、協力を仰ぐ)

#### 2) 記入する項目

幼児児童生徒に関する基礎情報(氏名、生年月日、保護者、家族に関する情報等)

「状態」(診断名、健康状態等)

診断歴がある場合、診断名と受診した医療機関を記入します。

「生育歴・相談歴」

「保護者・本人の願い」

#### ポイント



保護者の願いは、現実的に難しい内容となることもあります。しかし、このような場合でも、頭ごなしにその願いを否定することは避けるべきです。

重要なことは、長期・短期目標が現実的なものになるようにすることです。目標やその達成時期が不適切な場合、一番大変な思いをするのは、他ならぬ本人です。専門家の所見や発達検査の結果等を踏まえ、適切な目標設定を行うことにより、保護者の理解を求めようにします。

#### 「諸検査」

#### ポイント



発達検査は、子どもの状態を客観的に把握することができるため、目標設定の際、有効な論拠となります。「個別の教育支援計画」上は、検査で得られた数値を記入しますが、必要に応じて特記事項を記入してもよいでしょう。

校内委員会等では、話し合いの内容に応じて、「個別の教育支援計画」以外にも検査結果そのものを提示し、詳細な情報提供をしようにします。

#### 「良い面」「要改善点」(学習、行動、対人関係、生活のそれぞれの観点について)

#### ポイント



支援を要する子どもは、認められる機会が少なく、自己肯定感が低下しがちです。支援を考える場合、つい問題点の方に目が行きがちですが、本人なりに頑張っているところがあれば、それに気づき、しっかり評価してあげるべきです。「良い面」の欄には、子どもの頑張っているところや、好きなこと、得意なことを記入し、支援の手がかりとします。

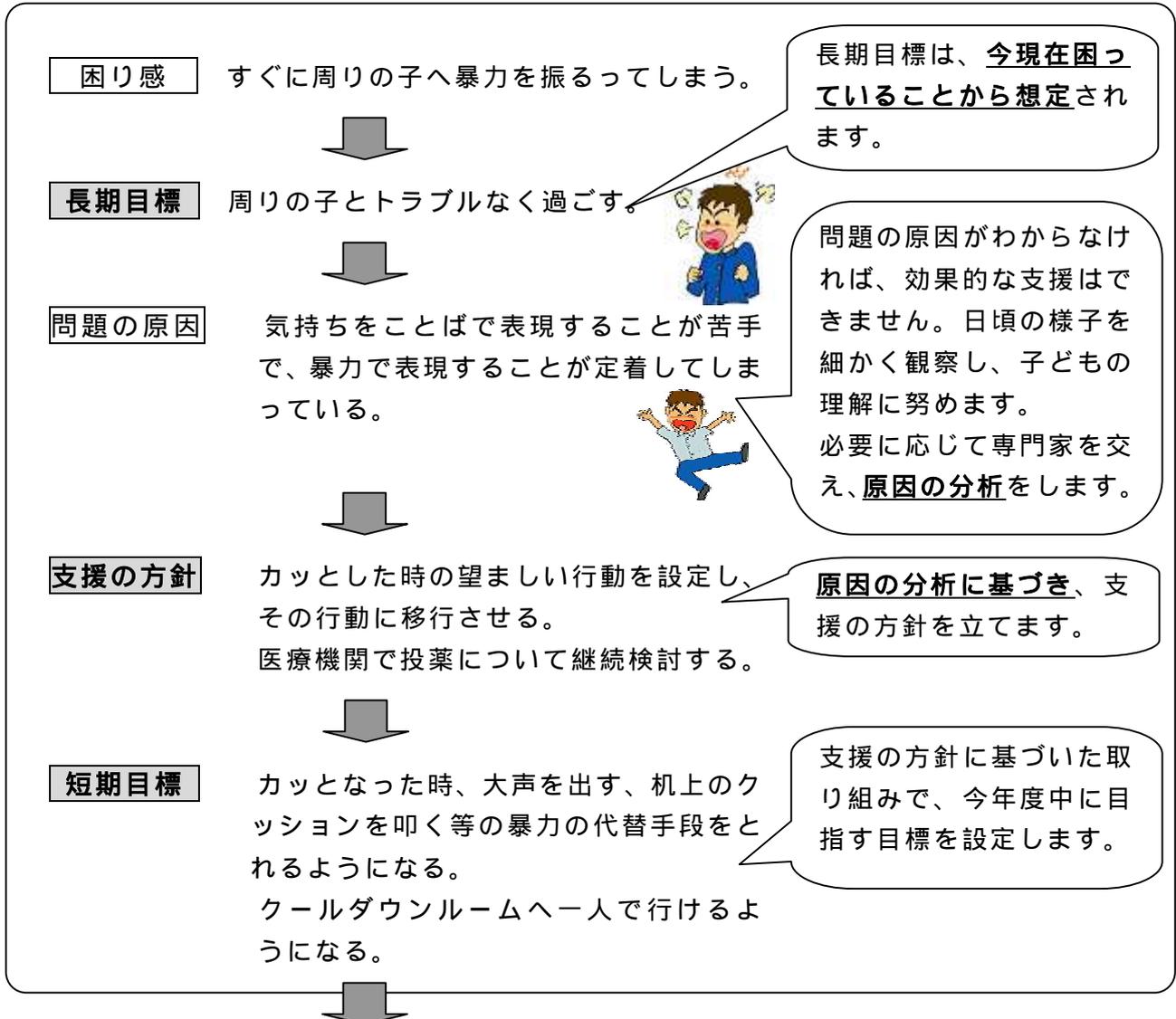
## 目標の設定

1) 主担当 : 担任(特別支援教育コーディネーターに適宜、協力を仰ぐ)

### 2) 記入する項目どうしの関連について

このステップでは、「長期目標」「短期目標」「支援の方針」を設定します。

以下に、設定例をもとに各項目の関連を示します。



「支援内容の明確化」のステップへ

### 3) 記入する項目

「長期目標」

3年後を見通した目標を設定します。本項目は、支援の一貫性を保つという観点から、原則として設定後3年間は変更しません。

**ポイント** ポイント : 将来の姿を思い描いて・・・



まず、子どもの将来像を思い描き、社会参加・自立の観点からどのような教育的ニーズがあるのかを考えます。そして、そこから3年先の姿を想像し、優先順位等を考慮して目標を設定します。

**ポイント** : 結果をあせらずに・・・

子どもを望ましい姿に導くためには、長期間の継続した支援が必要となることも少なくありません。時には、小学校から中学校へと、学校をまたいで支援を継続することが必要な場合も考えられます。そのためにも、「個別の教育支援計画」をしっかりと策定しておく必要があります。

**ポイント** : 絵に描いた餅にならないように・・・

「長期目標」は、「保護者・本人の願い」を踏まえるのももちろんですが、実現可能なものでなくては意味がありません。しかしながら、その見極めが大変難しいのも事実です。よって、目標の決定に関しては、校内委員会で検討、確認することが望まれます。この場合、校内委員会のメンバーとして、医療や相談機関等の専門家を交えることにより、検討内容がより充実し、保護者への理解も得られやすくなります。

「支援の方針」

目標を達成するための支援の方針を記入します。前述の通り、対象となる子どもの困り感の原因を分析し、それに基づいて設定する必要があります。

「短期目標」

年度内に目指す目標を設定します。

支援内容の明確化

1) **主担当** : 特別支援教育コーディネーターが校内委員会を開催して決定する。

2) **記入する項目**

「連携」欄内の関係機関毎の具体的な支援の手立て

「支援の方針」に基づき、「短期目標」を達成するため、各々の関係機関において、どのような支援を行うかを記入します。

**ポイント**



「誰が」「どこで」「どのように支援する」のかを明記するようにします。

「支援の方針」に基づき、支援の手立てを考えますが、もう一つ大切なポイントは、本人の「良い面」を活用することです。

せっかく立てた目標も、低下した自己肯定感により、取り組む意欲がなくなっているのでは効果が望めません。直接、目標達成に結びつかなくても、「良い面」を活かした支援が、間接的な効果を生む可能性も十分に考えられます。



## (4) 活用の方法

### 支援の実施

策定に関わった関係機関（者）が、「個別の教育支援計画」で示された手立てに沿って支援を行うことで、一貫した効果的な支援が可能となります。

#### ポイント



支援の手立ては、より具体的に記載されていることが望まれますが、紙面スペースの問題で十分書き示すことができない場合もあります。そんな時は、「支援シート」等に具体的な支援の内容を記入し、「個別の教育支援計画」に添付する方法が考えられます。

### 外部機関との連携

#### 1) 専門家チーム、巡回アドバイザー等の外部専門家へ支援をお願いする場合

外部専門家へ支援をお願いする場合、「個別の教育支援計画」を提示することにより、子どもの様子やこれまでの支援の内容、結果等を効率よく伝えることができます。

#### 2) 新たに関わる外部機関と連携する場合

例えば、病院で診断を受けることになった場合、「個別の教育支援計画」を活用すると、以下のメリットが予想されます。

家庭以外での子どもの様子を正確に伝えることができる。

客観的に子どもの様子を伝えることができる。

また、進学先の学校との連携においても、「個別の教育支援計画」による引き継ぎを行うことで、トラブルを未然に防ぐことができます。

その他、福祉機関、転校先の学校、就労先、ボランティア等との連携においても、効率的に情報の共有を図ることができます。

### 保護者の理解

支援を行う場合、保護者の同意、家庭との連携は欠かせません。そのためには、支援の意義や内容について、保護者と共通理解を図る必要があります。「個別の教育支援計画」を策定することにより、保護者も支援の内容について明確に知ることができ、共通理解が図りやすくなります。

## (5) 評価・見直し～引き継ぎ

### 評価・見直しのサイクル

成果に基づき、目標や支援の方針等が適切であったかどうかを評価します。基本的には以下のサイクルで評価・見直しを図ります。

- 「長期目標」 : 3年毎
- 「短期目標」 : 1年毎
- 「支援の方針」 : 1年毎
- 支援の手立て : 学期毎
- 外部機関との連携 : 学期毎

但し、明らかに目標の見直しが必要と認められる場合には、上記の設定にとらわれることなく、その都度見直しを図るようにします。

### 「個別の教育支援計画」の修正～保存

見直しの度に、修正箇所を記入し直し、新たな「個別の教育支援計画」とします。このとき、年度末に評価・見直しを行ったものについては、支援の履歴として、逐次ファイリングしていくようにします。

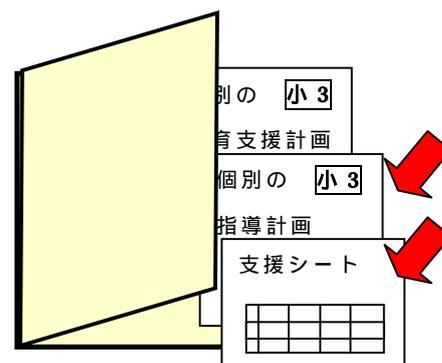
最新版のみ保存する運用だと、これまでの支援の様子がわからなくなってしまいます。学年毎の総括をした版を累積することで、支援の履歴として貴重な情報となります。



### 引き継ぎ

進級、進学に際し、年度末～年度始めにかけて引き継ぎを行います。引き継ぎの形態については、新旧担任のみで実施する方法から学校毎に関係者が集って行う方法等(進学時)、各学校の状況に応じて設定します。

引き継ぐ資料として、「個別の教育支援計画」以外に「個別の指導計画」や発達検査等の結果、「支援シート」等も一緒にファイリングします。



## (6) 保管及び個人情報の保護

「個別の教育支援計画」は、電子データ、紙面等の媒体での保管が考えられますが、いずれの形にしても、多くの個人情報が含まれるので、慎重に取り扱う必要があります。

活用する場合も、たとえ関係機関との連携のためであっても、学校外への公開にあたります。県、市町村が定める個人情報保護条例等の関係法規に則り、適切に対応する必要があります。学校での業務を通して収集する個人情報は事前に用途を確認し、その用途外の目的で使う場合は、その都度確認をとる必要があります。どの専門機関と連携するのかを含め、「個別の教育支援計画」の内容については、保護者に十分説明し、新たな専門機関との連携が必要になった場合、保護者への理解を求める必要があると考えられます。

## 第3章

### 「個別の指導計画」について

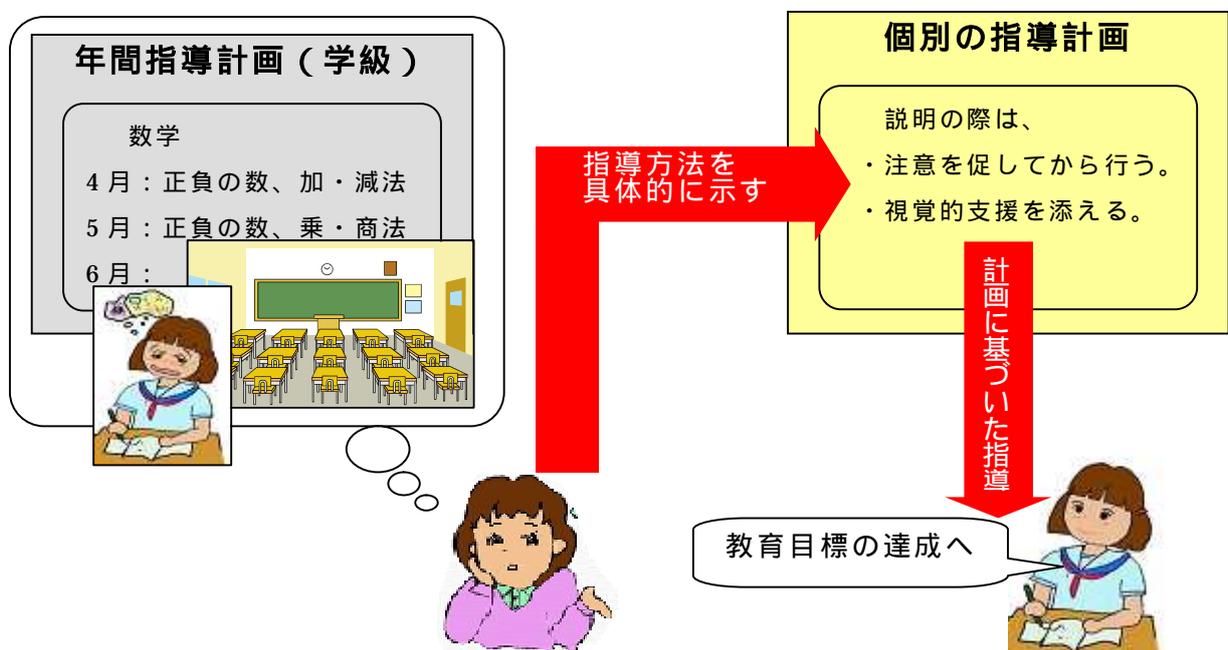
# 1 「個別の指導計画」の意義

## (1) 「個別の指導計画」の目的

学校では、学習指導要領に基づいた教育目標が設定され、その達成へ向けて日々教育活動が実践されています。しかし、子どもたちの中には、一斉授業のみの指導では、十分な成果が得られない子もいます。このような子どもたちに対して、指導の効果を引き出すためには、一人一人の実態に応じた指導の工夫が求められます。そこで必要とされるのが「個別の指導計画」です。

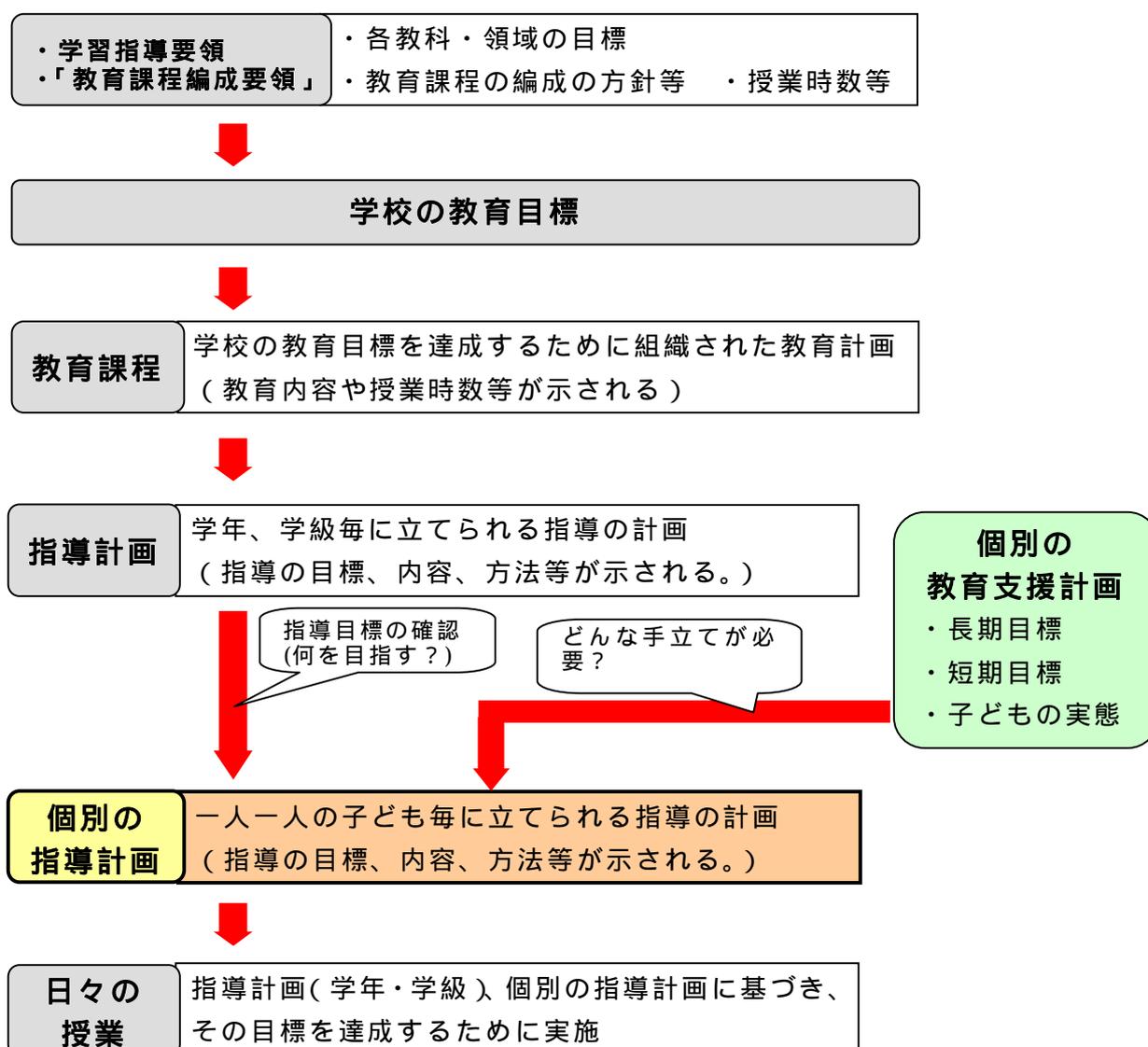
「個別の指導計画」は、個に応じた配慮の必要な子どもたちに対し、本人の特性に応じて、授業や学校生活における目標、具体的な学習内容・方法等を示すために作成されます。

「個別の指導計画」を作成する目的は、対象となる子どもたちの教育目標を達成することにあります。したがって、作成時には、教育目標を見据え、「その達成に向け、どのような指導の工夫が必要か？」の観点をもつことが望まれます。



## (2) 「個別の指導計画」と教育課程との関連

教育目標や「個別の指導計画」及び、日々の授業実践等の関連を以下に示します。



上図の様に、教育目標を達成するために、学校では様々な計画が作成されています。

従来から作成されている「年間指導計画」が、指導の目標、内容、方法等を、学級等の学習グループ毎で示すのに対し、「個別の指導計画」は、それらを個人のレベルで（個々の実態に配慮して）具体的に示したものです。

また、「個別の指導計画」は、「個別の教育支援計画」で示された目標や子どもの実態等をもとに、日々の授業で何を指すのか、どのような方法で授業を進めるのかを示します。

「個別の指導計画」は、作成することが目的ではありません。日々の指導に活用し、指導目標を達成するために作成されるものです。そのためには、以上の関連性を意識して作成する必要があります。

## 2 「個別の指導計画」の作成モデル

### (1) 様式

小・中学校、高等学校向け

個別の指導計画 ( / )						
○○○立		○○○学校		担当 (○○○○○○)		
年 組	氏名	保護者		担任		
教科等	実 態		年間目標		評 価	

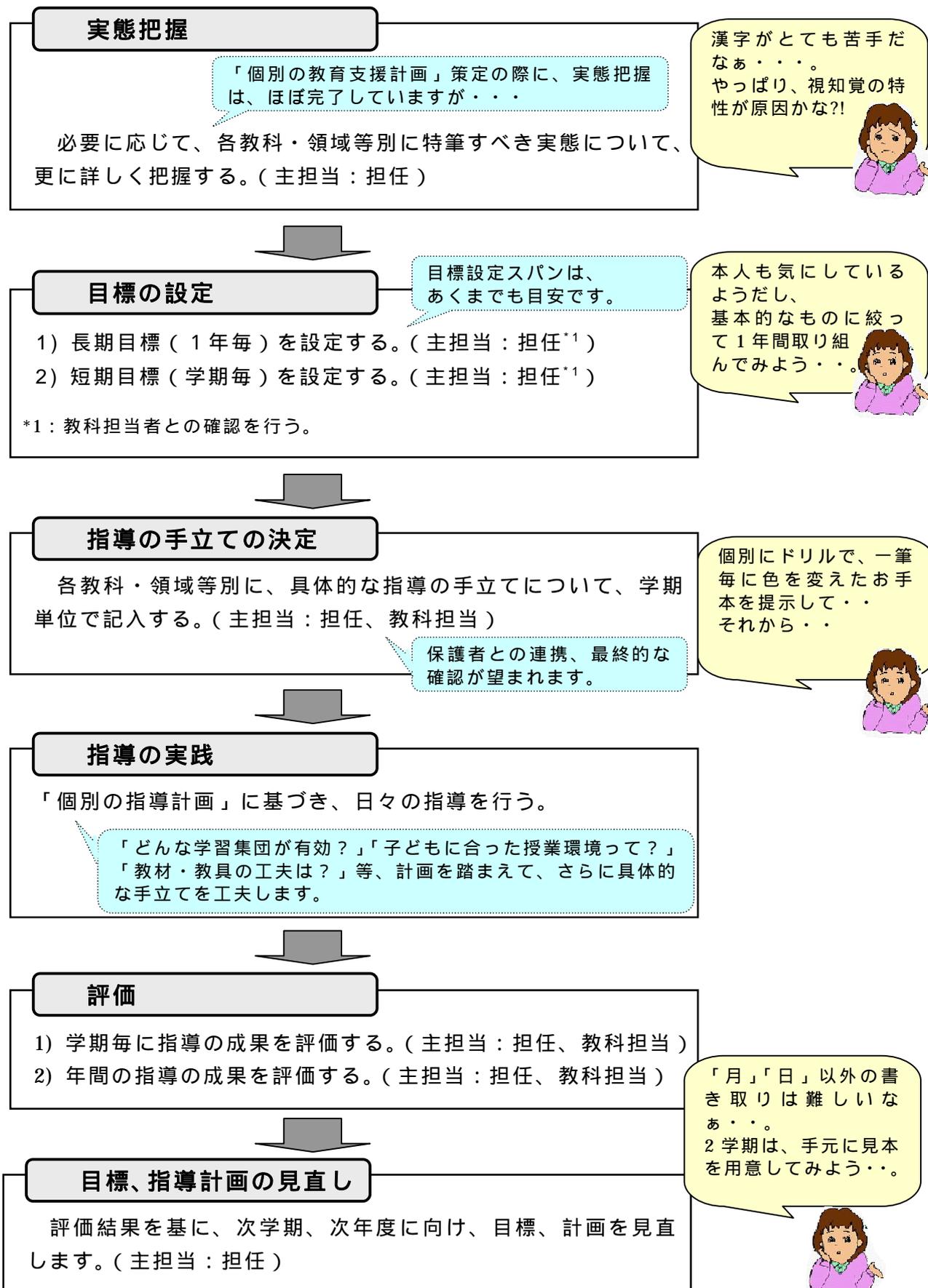
	教科等	目 標	具体的な手立て	評 価
1 学 期				
2 学 期				
3 学 期				

## 記入例

個別の指導計画 (1 / 1)						
〇〇〇立 〇〇〇学校 担当 (〇〇〇〇〇〇)		記入する教科等が多く、複数ページが必要になる場合、ページ／総ページ数の表記をする。				
2年 3組	氏名	沖縄太郎	保護者	〇〇〇〇〇	担任	〇〇〇〇〇
教科等	実 態		年間目標		評 価	
全体	・授業中、友達の規則に反した行為に対し、ことごとく注意をする。		・授業中、友達の離席、私語については、注意をしない。			
国語	・漢字を覚えるのが苦手、漢字を使おうとしない。視知覚認知の問題により、形の識別が難しいと思われる。		基本漢字 101 字中の 1 年生習得点を日記で使うことができる。		「個別の教育支援計画」の短期目標とある程度重複することも考えられる。	
必要な教科・領域等について記入する。						
教科等	目 標	具体的な手立て			評 価	
1 学期	全体	・授業中の規則違反に対し、注意せず、違反の記録をとる。	・授業中の規則違反(離席、私語に限定)に対し、口頭で注意せずメモを取り、授業後担任に渡す。(メモは様式を用意) ・理由があつて例外的に規則を破る場合は、その場で理由が伝わるような説明をする。(違反でなく、教師の指示であることを分からせる)			
	国語	・基本漢字 101 字の 1 年生習得分のドリル学習に取り組むことができる。	・「丨 (たて)」「一 (よこ)」「㇇ (かど)」のように、漢字を構成する要素を音声で表現し、構造の理解を促す。 ・毎日、少しずつ、書き取りの課題を与える。(頑張り表で、課題への取り組みを評価する)			・頑張り表の効果で、課題を継続実施することができた。 ・日記で毎日使用されるものを中心に、習得を目指す漢字の選定を検討する。
2 学期	全体	・理由があつて規則を守れない場合があることを理解する。	・1 学期の内容を継続			
	国語	・基本漢字 (1 年生習得分) のいくつかを憶える。	・書き取り課題の継続実施。 ・課題の取り組み状況より、習得を目指す漢字を限定し、書き取り課題を修正			・日によって間違ふこともあるが、10 文字程、漢字を書けるようになった。 ・日記では、毎日記入する「月」「日」の漢字を使うようになった。
3 学期	全体	・メモなしでも、授業中の離席、私語については、注意しない。	・理由があつて例外的に規則を破る場合は、その場で理由が伝わるような説明をする。(違反でなく、教師の指示であることを分からせる)			
	国語	・憶えた基本漢字 (1 年生習得分) を使うことができる。	・書き取り課題の継続実施。 ・日記で、漢字使用を推奨する取り組みを行う。(漢字を使っている個所に○をつける。)			

## (2) 作成～活用の流れ

基本的な作成～活用の流れは、以下の通りです。



## 第4章

### 「個別の教育支援計画」 に関するQ & A

## 1 「策定」と「作成」の違いは？

辞書によると、それぞれの言葉の意味は、次の様になっています。

「策定」とは・・・施策や計画等を考えて決定すること

「作成」とは・・・書類、計画書等を作りだすこと

「個別の教育支援計画」は「策定」、「個別の指導計画」に対しては「作成」が使われることが定着しています。言葉の意味を踏まえると、「個別の教育支援計画」は、関係者（機関）の連携・協力の下に支援策等を定めていくことから「策定」と表現されていると考えられます。

これに対し、「個別の指導計画」は、教師、学校が主となって作りあげるという点から「作成」と表現されていると考えられます。つまり、連携・協力の観点から「策定」と「作成」を使い分けるという解釈が一般的です。この解釈に基づいた考え方により、学校が関係者と連携を図る前に案として「個別の教育支援計画」を作ることを「作成」と表現する場合があります。

## 2 どのような子どもたちに対し策定するのですか？

### 特別支援学校では

特別支援学校においては、在籍する全ての子どもが対象になります。

#### 【根拠法等】

- ・「重点施策5か年計画」(平成14年12月 障害者施策推進本部決定)
- ・特別支援学校学習指導要領案(平成20年12月)

### 他の校種の学校、幼稚園では

平成20年3月に公表された幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領や同年12月の高等学校学習指導要領案では、障害のある幼児児童生徒に対し「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成、策定するなどして、指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこととされています。つまり、特別支援教育への取り組みを計画的、組織的に行うことは必須であり、その方法として「個別の教育支援計画」等を活用することが示されています。

### 障害の有無で判断することについて

上述の内容では、「障害の有無」が策定対象の子どもを判断する一つの基準となっており、医療機関等による診断の結果に基づくこととなります。しかし、特に発達障害等の有無については、境界があいまいであると言われており、境界線上にある子どもは、困り感を抱えていたとしても「発達障害ではない」と診断される可能性もあります。そういった子どもたちに対し、個に応じた支援が必要ないのかどうかは、慎重に検討される必要があります。ですから、障害の有無よりもむしろ、学習、生活等での「困り感」の有無に注目することが望まれます。そして、支援が学級だけに留まらない場合や支援を次年度に引き継ぐ必要がある場合は、やはり、「個別の教育支援計画」を策定して、組織的、計画的に支援を行うことが望まれます。

### 3 誰が策定するのですか？

「個別の教育支援計画」の策定にあたっては、校内委員会、ケース会議等を開いて関係者（機関）が協力して行いますが、書類として作成する、つまり記入するのは、子どもが一番身近な存在である担任が中心となることが望まれます（第2章の2を参照）。もちろん、この場合も、特別支援教育コーディネーターや子どもに直接関わる機会のある教師らの協力が必要であり、個人まかせにならないようにすることが大切です。

### 4 各学校での策定、活用の工夫は？

多くの幼稚園では週単位で活動計画を定め、指導上の留意事項等について事前に話し合う場が設けられています。いくつかの幼稚園ではその場を利用して、気になる子どもへの対応について話し合いも行われ、効果的な対応方法を共有する場にもなっています。

このような取り組みは、「個別の教育支援計画」の策定、活用に通じる部分が多く含まれており、支援の質を高めることに効果が表れています。子どもによっては、専門家の所見や外部機関からの支援を要する等、幼稚園だけでは対応できない場合も考えられます。現行の体制に、関係機関と連携するための園内委員会を加えたり、週ごとの活動計画をもとに「個別の教育支援計画」を策定したりすることにより、より効果的な対応が可能になるとともに、小・中学校、高等学校・・・と先を見据えた支援へと繋げることができます。

小学校では、「学習」が活動の要素として加わると同時に、発達障害のある子どもたち等の困り感が表出してくる可能性があります。中学校では、これまでに十分支援を受けられなかったことに加え、入学に伴う環境の変化、思春期特有の人間関係の難しさ等により、困り感がより深刻化することも考えられます。小・中学校の時期においては、「個別の教育支援計画」を通して、PDCAサイクルにより支援の手立てを改善していくとともに、一貫した支援の流れを作ることが大切です。まずは始めることが肝心。職員会議、学年会、生徒指導委員会等の既存の組織を活用する等、できるところから始めることも一つの手法です。

高等学校では単位の取得が卒業に直結するため、学習支援は大きなポイントとなります。「個別の教育支援計画」に基づき、各教科担当はそれぞれ支援を実施しますが、実際の支援では、結果を省みて軌道修正しながら実践を繰り返すことも少なくありません。その過程で、教科担当どうしが互いの支援の結果について情報交換し、「個別の教育支援計画」に記録を残すことで、効果的な支援方法を共有することができます。実際に、各教科担任と特別支援教育コーディネーターのみが参加するケース会議を開き情報交換することにより、支援の効果をあげた事例もあります。この事例の様に、策定段階における的確な実態把握の上に、日々の形成的評価を重ねることで支援の質を大きく向上させることが期待できます。

校種の違いだけでなく、それぞれの学校の状況により、支援のポイントや既存の組織を活用する方法は異なってきます。校内委員会等により、多くの人と考えを出し合いながらそれを見極め、導き出された支援の方針を「個別の教育支援計画」にまとめることで、有効な支援へと繋げることができます。

## 5 校内委員会を効率的に運営するための工夫は？

「個別の教育支援計画」の策定は、関係者（機関）と連携することが大切ですが、全関係者が同時に集まることは、現実的に難しい場合が多いと思われます。そのため、実際には連携のための工夫として、以下の様なことが考えられます。

### 持ち回り協議

「個別の教育支援計画」の案を基に、特別支援教育コーディネーター、担任らが、各々の関係機関と個別に協議をする。（持ち回り協議）

### 支援レベルによる分散開催

支援を効率的に行うための考え方として「支援レベル」があります。以下の例は、「はじめの一步」（平成19年3月 沖縄県立総合教育センター）に示されたものです。

- |                                  |
|----------------------------------|
| 支援レベル1：学級内での支援で対応が可能なケース         |
| 支援レベル2：同学年の職員の間で支援体制を組むことが必要なケース |
| 支援レベル3：校内全体で支援体制を組んでの対応が必要なケース   |
| 支援レベル4：外部の専門機関に支援を依頼することが必要なケース  |

上の例の支援レベル4については、外部の専門機関等との連携が必須ですが、支援レベル3は職員会議、支援レベル2は学年会等の場で代替することも考えられます。もちろん、協議には、必要に応じて特別支援教育コーディネーター等が参加し、また、そこで決定された事項やその後の支援の様子については、報告という形で校内委員会で共有が図られることも必要です。

## 6 個人情報保護に関する工夫は？

「個別の教育支援計画」には、多くの個人情報が含まれます。個人情報に関しては、個人情報保護法や県、市町村の個人情報保護条例等に基づき、適正に取り扱わなければなりません（第2章の2の(6)参照）。

学校によっては、外部機関へ公開できる情報の範囲をあらかじめ定めているところもあります。「個別の教育支援計画」の情報を電子データ化し、公開の許された部分のみ印刷するシステムを作ったり、公開をひかえたいプロフィール情報（氏名、家族構成、診断歴等）の記入様式を独立させ、それ以外の部分を公開したりする等の工夫がなされています。もちろん、このような場合でも、公開にあたっては保護者の確認をとることが必要です。

## 7 保護者と連携する際の留意点は？

策定にあたっては、まず「個別の教育支援計画」の目的について十分説明し、納得してもらうことが必要です。そのうえで、保護者の願いの聞き取りや支援の手立ての検討が可能となります（本書第2章の2の(3)参照）。

また、時には、保護者が子どもへの個別支援を受けることに難色を示したり、外部機関への情報提供を拒否したりすることも考えられます。このような場合は、急がずに時間をかけて理解を促す必要があります。一番困っているのは子ども自身であること、支援の目的は、子どもの困り感の軽減であり、学級、学校の都合から取り組まれることではないこと等、子ども本位の姿勢で接することにより、信頼関係を築いていくことが必要です。

保護者の理解が得られない段階でも、子どもは日々、困り感を抱えながら学校生活を送っています。日ごろの行動観察に基づく子ども理解の下、可能な範囲で支援を行うことが望まれます。

## 8 子どもの嫌がることは無理にさせなくてよいの？

特別支援教育においては、子どもの実態に応じて、今できること、できないことをしっかり見極める必要があります。例えば、「言語理解が弱い。学習に興味をもてない。集中力を持続することが難しい。」という実態の子どもに対し、平均水準以上の学習の理解度を求めることは、子どもにとって大きな負担となります。この場合、「子どもの実態に合った課題の提供、学習時間の設定」等が支援のポイントとして考えられますが、どの程度の難易度の課題が望ましいのか、どれくらいの時間設定が適切なのか、課題を嫌がった時には取り組みを促すべきなのか等、判断に迷うところです。

「個別の教育支援計画」は、それに対して、ある程度答えを示すことができます。子どもを課題に取り組ませる理由は何でしょうか？ その答えの一つとして、課題を通して、社会参加・自立に向けた力をつけることが考えられます。例えば、職業自立を目指すのであれば、気の向いた時だけ作業をすればよいというわけにはいきません。課題に取り組む時間を少しでも伸ばすための取り組みが、本人のニーズとして考えられます（もちろん、本人の努力だけでなく、職場における周りからの支援も検討されるべきです）。将来を見据えたうえで本人に必要なならば、「無理にさせない」ではなく、「どこまでならできるだけだろうか」「どうやればできるようになるのか」の視点で考えることが求められます。

「個別の教育支援計画」はまさに、子どものニーズを明らかにし、「どうやればニーズを満たせるのか」を具体的に示すものであり、その活用により、日々子どもたちへの指導に際して、確固たる思いをもって臨むことができます。

# 第 5 章

## 实践事例

# 1 幼稚園における実践事例

## (1) 「個別の教育支援計画」の様式の工夫

M幼稚園では、特別支援教育コーディネーターを中心に、支援を要する子どもへの対応を職員全員で共有し、実践しています。卒園後、ほとんどの子どもが隣接するM小学校へ入学しますが、幼稚園で大きなトラブルもなく過ごせた子どもでも、小学校での生活に馴染むことが難しい場合があります。そのため、M幼稚園では、小学校への引き継ぎを効果的に行うことを課題の一つと考えていました。

M幼稚園とM小学校では、円滑な連携を図るために、合同研修会を開催し「個別の教育支援計画」の様式として、「指導・支援カルテ<sup>\*</sup>」を利用することを確認しました。

### \*:「指導・支援カルテ」とは？

M幼稚園のあるX市では、幼稚園から中学校に在籍する全ての子どもたちに対し、指導・支援に必要な基本的な情報を記入する「指導・支援カルテ」を作成が求められており、これを日々の教育活動に活かすようになってきました。（様式は次ページ参照）

M幼稚園では、日頃の幼児の様子や指導・支援の状況について、「支援シート」（30ページ参照）という様式に記録し、園内の先生同士の話し合いの場で活用しています。小学校との引き継ぎにおいては、この「支援シート」の中から、必要だと思われる部分を「個別の教育支援計画」の「学習の様子」の欄に付記するようにしました。

## (2) 「個別の教育支援計画」を活用した園と小学校との引き継ぎ

### 小学校との連携の工夫

M幼稚園とM小学校では、3月までに引き継ぎのための話し合いをもつようにしています。本ケースの引き継ぎの特徴として以下の3点が挙げられます。

共通様式である「個別の教育支援計画（『指導・支援カルテ』）」を利用する。

様式を揃えることで、子どもの共通理解が図りやすくなります。

M小学校の先生方が、幼稚園の活動の様子を実際に観察する機会を設ける。

実際に子どもの様子を観察することで、より理解を深めることができます。

アフターフォローとして、小学校入学後も幼稚園の先生との連携を図る。

小学校での支援がうまくいっていない子に対しては、再度幼稚園の先生方を交えた話し合いをもつことがあります。

小学校での支援がうまくいっている子についても、幼稚園の先生が視察に訪れることがあります。

### 取り組みの成果

4月になって、小学校での学校生活が始まった後、小学校から、子どもたちの近況報告が届き、それに基づき、前述のアフターフォローの取り組みが実施されます。卒園後の様子を知るということは、これまでの支援の有効性を再確認したり、幼稚園では気づくことのできなかつた面を認識させられたりする等、支援の質を向上させるうえで、たいへん有効な情報となっています。



M 幼稚園の「支援シート」

支援シート		記入日		年	月	日
中原幼稚園	組氏名	(男・女)		入園前の様子		
担任として気になる点・困っていること		子どもの様子		保護者の願い		
課題活動の場面		これまでの指導・配慮	これからの指導・配慮	次回の日程 参加メンバー		
生活行動面						
その他						

## 2 小学校における実践事例

### (1) 「個別の教育支援計画」の策定、活用の様子

T小学校の所在するH町では、地域の教育委員会が「個別の教育支援計画」の推奨様式を出す等、その推進に積極的に取り組んでいます。その結果、多くの小中学校で、通常クラスに在籍する発達障害のある子どもに対しても「個別の教育支援計画」が策定されており、職員全員での共通理解や指導方針の確認に活用されています。

T小学校では、この地域の特性を活かし、中学校との引き継ぎを充実させるための取り組みを行いました。

### (2) 「個別の教育支援計画」を活用した学校間での引き継ぎ

#### 地域の中学校との連携の工夫

これまでも、生徒指導上、大きな課題を抱えている児童については、進学先の中学校との連絡会が設定され、指導上の留意事項等を引き継ぐ重要な場となっていました。

T小学校では、この既存の連絡会を活用し、特別支援教育の対象児童についても、その席で引き継ぎを行うように内容を改めました。そのとき、引き継ぎ資料として「個別の教育支援計画」を活用しました。



#### 成果及び課題

この取り組みは、中学校で予防的な支援をしてもらい、不要なトラブルを起こすことなく、実りある学校生活を送ってもらうことを目的としています。勿論、最終的には中学校側での対応に委ねますが、送り出す側として、できるだけの情報提供を心がけています。

また、この取り組みにあたっては、「個別の教育支援計画」が多くの学校で浸透していることや共通様式であったことで、話し合いがスムーズに行われました。「個別の教育支援計画」が、一貫した支援のためのツールとして活用されるためには、地域間での共通理解が大きな鍵となるのではないのでしょうか。

### 3 中学校における実践事例

#### (1) 外部専門機関との連携の様子

E 中学校では、特別支援教育の取り組みにおいて、市の教育相談を有効に活用しています。専門的な支援の手立てについての助言をもらえるだけでなく、家庭への支援が必要な場合、福祉部門等へ繋いでもらう等、スムーズに支援の輪を広げることも、大きなメリットとなっています。もちろん、校内での支援体制を明確にし、その上で外部からの支援が必要な場合に、市の教育相談を利用するようにしています。その際、外部機関との連携するための資料となることを意識して、「個別の教育支援計画」を策定しています。

#### (2) 「個別の教育支援計画」を活用した連携の実践例

##### 対象生徒の様子

1 年生の T 君は入学当初から、授業中、頻繁に歩き回ったり、カッとなって周りの子の消しゴムを取って投げつけたりと授業に集中できませんでした。学級内のトラブルも多発し、5 月からは、遅刻や欠席が目立ってきたので、生徒指導委員会で対応が検討されました。家庭訪問等で家庭との連携を図っていますが、母子家庭であることもあってか、お母さんは、T 君の養育に疲れた様子が見られます。学校から話し合いを呼び掛けても、なかなか応じることができません。



##### 特別支援教育の観点からの取り組みへ

###### 1) 支援策の検討

担任の先生は、当初から熱心に指導に取り組んでいましたが、なかなか効果が上がらずに悩んでいました。生徒指導委員会で対象として取り上げられたことをきっかけに、スクールカウンセラーからのアドバイスで、特別支援教育コーディネーターとも連携することになりました。その結果、校内委員会で以下の様な支援の方向性が打ち出されました。

###### 実態把握

欠席、遅刻が多い。  
授業中の立ち歩きが多い。  
注意されるとすぐカッとなり、  
他傷行為が出る。

原因として・・・

- ・ 学習内容が理解できなくて、たいくつしてしまっているのでは？
- ・ 学習に興味もてない、クラス内のトラブルで学校が楽しくないのでは？
- ・ 家庭での登校の促しが足りないのでは？

###### 長期目標

カッになったら、クールダウン  
ルームへ行くことができる。  
授業中、学習に取り組める。  
毎日登校できる。

- ・ 個別の課題を用意する。
- ・ 苦手な数学、英語は、極力、授業展開を 10 分毎に区切るようにする。
- ：

家庭の協力が  
ほしいなあ・・・



とりあえず、コーディネーターの先生  
が迎えに行くことにしましょう・・・  
でも、いつまで・・・？

授業中の取り組みは、教科担当の先生方が、それぞれ工夫をすることになりましたが、登校の支援については、母親の協力が得られず、とりあえず、特別支援教育コーディネーターのA先生が迎えに行くことにしました。

## 2) 登校支援の効果～次のステップへ

A先生はこれまでに何度も、パニック後のT君のケアをしており、T君も信頼しているようでした。そのせいもあってか、登校支援はスムーズにいきました。その成果を踏まえて、1か月後、市の教育相談係と連携して、登校支援を行うことにしました。

市の教育相談係と連携する際、毎回「個別の教育支援計画」を活用しています。今回も「個別の教育支援計画」によりT君の様子や支援の方向性を伝えるとともに、これまでの成果を伝えました。その結果、保健師によるお母さんへの支援、民生員による登校支援が提案され、校内委員会でも、その方針が支持されました。



## 3) 外部機関と連携した支援の実施

市の教育相談係の方が、保健師、民生員へ概要を説明し、学校へ紹介してくれました。

民生員による登校支援は、初めはA先生も同行し、T君と民生員との信頼関係の構築からスタートさせました。その機会を利用して、T君への配慮事項や少しずつ支援を減らし、今年度中に一人で登校できることを目指したいという方針等を確認しました。



## 成果及び課題

登校支援の開始から2週間後に、民生員だけの支援が可能となりました。学校内での支援との相乗効果もあり、登校はほぼ確実にできています。しかし、母親が落ち着いて養育に向かい合うには、しばらく時間をかける必要があります。

市の教育相談係が行政機関内での連携先を紹介してくれたことで、支援を円滑に進めることができました。公共の相談機関は、同時に多くの事例を抱えています。それに対する配慮として、情報を迅速かつ的確に伝えるために活用した「個別の教育支援計画」でしたが、今ではE中学校が連携を図る際のツールとなっています。複数の機関が、効率的、効果的に連携を図る上で定型様式があることは、大きなポイントであるとA先生は感じています。

## 4 高等学校における実践事例

### (1) 支援を要する生徒の様子

高校2年生のBさんは、日ごろから忘れものが多く、求められた課題もほとんど提出できていません。検定試験の申請書等の大切な用件でさえ忘れてしまうことがあります。本人はケロッとしています。学習の遅れも目立ち、単位取得に向けて補習授業に参加していますが、日ごろの忘れものの多さやその後の態度から、先生がたからは、Bさんのやる気のなさを指摘する声も聞かれます。生徒指導の対象としてもあがっており、担任は、このままだと卒業が難しいと考えています。

### (2) 「個別の教育支援計画」を活用した支援を促す取り組み

特別支援教育コーディネーターのF先生は、校内でBさんの支援を展開するため、校内研修の開催（特別支援教育や発達障害について職員の理解・啓発を図る。）校内委員会の開催（職員へ対しBさんへの理解を促し、支援案を決定する。）の手順で支援を進めました。校内委員会では、Bさんの実態を理解してもらい、支援体制の案を提示するための資料として、「個別の教育支援計画」の案を作成し提示しました。

#### Bさんの「個別の教育支援計画」の概要

生徒の困り感：提出物を忘れる。学習が定着せず、単位取得が難しい。

その原因：物事を記憶することが苦手と思われる。

支援の手立て

提出物等を忘れないようにメモを活用する。活用が定着するように家庭と連携し、帰宅後、登校前にBさんにメモの確認を促してもらう。

教科毎に本人にあった学習課題を用意し、その課題への取り組みを評価の際のポイントとして扱う。（一定水準の学力を求めるのではなく、日々の課題にコツコツ取り組むことを評価する。）

校内委員会では、困り感の原因は「Bさんの怠慢」によるものだという意見もありました。医療機関での診断がないこともあり、原因の見極めは結論が出ませんでした。まずは取り組んでみるということを確認することができました。「個別の教育支援計画」を提示したことで論点が明確になり、意見交換が活発に行われたことが支援を推進する一因になりました。

### (3) 支援の結果

担任は家庭と連携して、メモ活用の定着のための取り組みを継続しています。教科別の個別課題については、当初、特別支援教育コーディネーターが各教科担当への支援を行っていましたが、今では、教科担当同士で、授業中の指導方法を含めて意見交換をしながら取り組んでいます。

Bさんは、自力で課題をこなすことができることや課題の提出を称賛されることで、課題への取り組みや提出に意欲が見られるようになっており、卒業へ向けて支援の継続、改善が期待されています。

## 5 特別支援学校(視覚障害)における実践事例

### (1) 「個別の教育支援計画」を策定するにあたって

視覚障害に対応するA盲学校でも、在籍する子どもたちの障害が重度・重複化する傾向が見られます。このような背景を踏まえ、「個別の教育支援計画」を策定するにあたって、幼児児童生徒の特性や実態を把握するうえで医療機関との連携を大切にしています。また、必要に応じて、デイサービス等の関係機関との情報交換も行っています。

幼児児童生徒の視覚の実態把握において

➡ **視能訓練士**による検査や見え方についてのアドバイス

測定の結果、中心視野は40～50°あるので歩行は大丈夫です。ところどころ見えない部分があるかもしれませんが、眼球運動はスムーズです。



視能訓練士

肢体不自由を併せ有する児童生徒の歩行訓練に関して

➡ **理学療法士**の助言

音源に向かっての歩行がだいぶ安定してきましたね。好きな曲を流して、この方法でしばらく歩行訓練を続けてみましょう。



理学療法士

放課後の家庭での支援が必要と思われる児童生徒に関しては、地域の相談員、デイサービス担当者との情報交換を行っています。

**(特別支援教育コーディネーター)**

担任からの要請があり、A児のこれからの対応策を考える場を設けました。

**(担任)**

A児の養育に母親が心身共に疲れているようです。母親のケアとA児の下校後の対応についてどのような支援が考えられるのか、話し合いたいと思っています。

**(デイサービス担当)**

支援費等の説明を行い、利用日の調整を行います。担任と情報交換を密に行って、学校、家庭と連携を図ります。

**(地域の相談員)**

母親の精神的なケアについては、必要があれば心療内科等も紹介していきたいと思っています。



## 個別の教育支援計画の策定のポイント

A盲学校では、個別の教育支援計画の策定にあたっては、以下のポイントを踏まえて取り組んでいます。

### 保護者支援

ポイント 保護者の中には、養育上の悩みから精神的なケアが必要なケースもあります。



保護者に対する支援は、学校でもできる範囲での対応はしますが、カウンセリング的な内容や生活支援に関わる内容については、基本的に地域の相談員に協力してもらいます。そのために、担任から要請があれば、特別支援教育コーディネーターは地域の相談員に繋がります。

### 下校後の支援

ポイント 下校後の児童生徒の支援等については、担任の作成した「個別の教育支援計画」に基づきデイサービス担当者とケース会議を持ち連携を図ります。



### 支援会議

ポイント 支援を行うにあたっては、校内で、特別支援教育コーディネーター、担任、学部主事、校長、教頭、その他の関係者で支援会議を開き、学校で行う支援、地域で行う支援内容を確認し、各部署で適切な対応ができるように留意します。この会議で確認された事項は、より確実に情報を共有するために、「個別の教育支援計画」へ記入されます。



### 教育相談会

ポイント 「個別の教育支援計画」は、障害のある子どもたちの社会参加・自立に向けて一貫した支援と外部機関との連携を図るためのものです。しかし、子どもの将来像をイメージするのは難しく、特に、幼稚部、小学部段階では、その傾向が顕著に見られます。



A盲学校では、定期的に行われる教育相談会等の場を利用して、保護者に対し、「個別の教育支援計画」の意義についての理解を促し、策定への積極的な参画を呼びかけています。

## (2) 「個別の教育支援計画」活用方法

### 「個別の指導計画」作成時の基本情報として参照する

ポイント



「個別の指導計画」の作成においては、長期目標達成に向けた短期目標が1年間の達成目標になります。更に、各教科・領域の重点目標を立てるうえでの参考になり、より具体的な目標を設定することができます。また、視機能の実態を把握することは、個に応じた支援や指導の工夫の手だてとなります。(詳しくは、記入例内容と活用例を参照)



### 交流及び共同学習等において児童生徒に関する留意事項を伝える

(相手校)

わかりました。板書はなるべく大きな字で書きますね。Aさんのようすを見ながら授業を進めます。

学級の子ども達にも単眼鏡の件は事前指導します。



(盲学校)

単眼鏡を使って黒板を見ます。焦点を合わせる間の配慮をよろしく願いします。

学級の子ども達にも単眼鏡使用の件は、事前に話していただくと助かります。

ポイント



交流や共同学習の際、本校の児童生徒の実態を正しく相手校に伝えなければなりません。授業に参加する時の配慮事項は児童生徒の個人情報として必要最低限に伝える事にも留意します。その際は、個別の教育支援計画から必要事項を抜粋して新たな資料を作成します。個別の教育支援計画には、身体の状況、現状と課題、目標、支援、連携、留意事項等が、明記されてい

### (3) 「個別の教育支援計画」の記入例と活用のポイント

本校小学部の児童の「個別の教育支援計画」の作成例

平成〇〇年度

## 個別の教育支援計画 (様式A)

小学部〇学年

担任名 〇〇〇〇〇

フリガナ氏名	〇〇〇〇〇	(女)	生年月日	H〇年〇月〇〇日生(〇〇歳)
フリガナ保護者	〇〇〇〇〇	(続柄: 父)	住所	〒901-1111 南風原町字兼城473番地 TEL 098-889-5375
身体 の 状 況	診断名・合併症	・網膜芽細胞種 白内障		
	視機能検査	右(義眼) 左(1, 2)		
	医療的対応歴	・5歳2ヶ月で右目(眼球)を摘出。その後、左眼にも転移したため、治療を継続している。定期的に〇〇病院眼科で、検査を行っている。 ・平成〇〇年〇月に新しい義眼を装着している。		
	生活面の配慮	・頭部を強打しないように気をつける。 ・見え方や体調の変化に気をつける。 ・義眼の手入れに対する声かけ。		
障害者手帳の所持	・身体障害者手帳(視覚 聴覚 身体)なし ・療育手帳 なし			
現状と課題	歩行能力・生活面全般		使用文字能力・学習面全般	
	・自力で活動できるので、生活面での支援は必要としない。 ・義眼の衛生面に留意が必要である。		・普通教科書(普通文字)を使用している。 ・漢字力は、4年生程度であり助詞の読み違い等すらすらと音読することが難しい。文章読解もかなり厳しい状態である。 ・算数は、3年生の内容までは理解している。	
希望	本人	・未定	保護者	・小売店を経営しているので、将来は家業と一緒に営んでほしい。 ・礼儀作法を身に付けてほしい。
目標	長期	・基礎学力の向上を図る。 ・家庭学習の定着を図る。 ・白杖歩行や点字の読み書きの修得。	短期	・音読、文章読解能力の向上を図る。 ・計算力の向上を図る。 ・アイマスクを利用して点字に慣れる。
卒業後の進路		・本校専攻科へ進学希望。		
支援・連携	校内	・養護教諭と連携して健康管理を行っている。(視力検査を月に1回行う等) ・〇月に校内で、視能訓練士の検査を受けた。今後、義眼の大きさを調整する。		
	家庭・地域	・〇〇小学校6年生と毎週2時間、交流及び共同学習(理科)を行っている。		
	他機関	・定期的に〇〇〇病院眼科で、検査・治療を行っている。		
留意事項	・網膜芽細胞種が左眼に転移しているので、普段の見え方や痛み等、病状の変化に留意する。 ・頭部の強打に留意する。			
評価	・国語・算数の学習に意欲的に取り組めるようになったきた。当該学年の学習内容にはまだ至っていないが、遅れは取り戻しつつある。 ・〇〇小学校での共同学習は、本児の刺激になり学習意欲に繋がっている。 ・自分の病気を受け入れ、アイマスクを利用した点字の学習や音声パソコンによる学習にも積極的に取り組むことができる。			

小学部○学年

担任名 ○○○○○

フリガナ 氏名	○○○○○	(女)	生年月日	H○年○月○日生(○○歳)
フリガナ 保護者	○○○○○	(続柄: 父)	住所	〒901-1111 南風原町字兼城473番地 ℓ 098-889-5375
身 体 の 状 況	診断名・合併症	*網膜芽細胞種が左眼に転移していることから、左眼摘出の可能性も視野に指導にあたる必要性が見えてくる。 *白内障の進行を定期的に検査し学習に支障がないように配慮できる。		
	視機能検査	右(義眼)*義眼の衛生面に留意できる。 左(1.2)*どの程度の文字で学習が可能か参考になる。		
	医療的対応歴	*いつ頃から現在のような生活をしてきたか。これから先、病状の変化にどのように対応していくか、予測し支援計画がたえられる。 *義眼を装着していることでの本人の思いに対応できる。		
	生活面の配慮	*網膜芽細胞種に対する禁忌事項の確認ができ、より安全な生活環境を整えることができる。 *義眼を装着に対する衛生面の指導や心のメンテナンスができる。		
障害者手帳の所持		*身体障害者手帳で受けられるサービスの提供ができる。		
現 状 と 課 題	歩行能力・生活面全般		使用文字能力・学習面全般	
	*現在の課題解決に向けての支援目標を定める手がかりになる。 *現在は、支援を必要としないが、いずれ左眼摘出となった時を想定した課題が設定できる。		*現在の実態から、教科書の選択や年間指導計画作成時の学習内容精選の目安になる。 *ある程度の学習の落ち込みを把握できる。 *視覚障害による弊害を緩和する手だてが考察できる。	
希 望 目 標	本人	*本人の希望に向けて具体的な計画をたてる手だてになる。 *実力と希望のギャップが修正できる。	保護者	*保護者が現実を受け入れ、希望に無理がないか等の確認ができ、修正ができる。 *保護者と本人の見解のずれの修正ができる。
	長期	*現在の状況から3年後の目標達成を想定した目標を設定することで将来を見通した支援ができる。	短期	*1年で達成できる目標を設定することで着実なスキルアップが期待できる。
卒業後の進路		*小学部の保護者、児童にとって、中学部・高等部卒業後の進路は漠然としていることが多い。現在の実態を認識するきっかけとなれば良いと捉えている。		
支 援 ・ 連 携	校 内	*養護教諭、視能訓練士との連携は、とても重要である。特に視力に関する検査等、常に連絡を取り合う必要がある。 *記録に残す事で、病状が悪化した時等、重要な資料となる。		
	家庭・地域	*盲学校の一般学級では、在籍が少ないため当該学年の児童とふれ合う場が非常に少ない。友達と関わる場の設定は重要である。地域校に協力を求め、交流内容を計画し無理のない交流及び共同学習が実施できる。		
	他機関	*医療機関との連携は、主に保護者をとおして行っている。目薬や飲み薬の服用等で取り扱い方に不都合がある場合は、担任が直接主治医に面会する場合もある。 *必要に応じて特別支援教育コーディネーターが他機関と繋ぐこともある。		
留意事項		*学部等でケース会議を開き、全児童の実態・学校生活における留意事項を確認する場を設定している。学部職員全員で共通理解を図り、必要があれば学校の全職員へも理解を求め、共通理解をはかることもある。		
評 価		*教育支援計画に沿った視点で評価を行う。短期目標が1年間で達成できなかった時は、次年度も目標を継続することもあるが、その目標が適切なものであったか見直す必要もある。 *年度途中で確実に短期目標が達成できた場合は、さらに目標のグレードをアップする見直しも必要である。		

## 6 特別支援学校（聴覚障害）における実践事例

### (1) A 児の「個別の教育支援計画」の策定のポイント

対象児：幼稚園5歳児 女児  
幼稚園に入学して3年目  
障害名：高度感音性難聴  
聴力：両耳聴力レベル100デシベル  
身体障害者手帳 2級



Aさん

R聾学校には、Aさんの様に「保有する聴力の活用」「本人に合ったコミュニケーション方法の獲得」を支援のポイントとする子どもが多数在籍しています。この場合、聴覚の実態を把握することはもちろん、コミュニケーション手段、補聴器の装用に関する情報も関係者の間で共通確認することが必要です。これらの情報は、社会参加・自立に深く関わる「コミュニケーション」について、一貫した支援、指導を行うために欠かせないものです。これを踏まえて、R聾学校の「個別の教育支援計画」では、以下の点を記入するようになっていきます。

#### 聴力と聞こえの特性

- ・聴覚障害の等級や難聴の種類、聴力検査の結果を記入します。
- ・補聴器の装用開始時期や補聴器の機種を記入します。

保有する聴力を活用するための指導、訓練の方針決定に必要。

#### 家庭でのコミュニケーションの様子

- ・家族構成や環境について記入します。
- ・家庭でのコミュニケーション手段がわかるよう記入します。

コミュニケーションに関する一貫した支援のために必要。

#### 保護者のねがい

- ・指導に関する要望や就学に関する希望を確認して記入します。

### (2) 個別の教育支援計画の活用

#### 保育園との連携

Aさんは、放課後、居住地の保育所に通っています。

そこで、特別支援教育コーディネーターと担任は、Aさんの通っている保育所へ出向き、保育所での様子を見学し、配慮してもらいたいことについて、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」をもとに話し合いを持ちました。

Aさんの保育園での様子は  
どうですか？  
補聴器はかけていますか？

そうですか・・・。  
支援の方針にそって、  
継続して使ってもらい  
たいんですが・・・。



紛失や故障が心配で  
かけさせてない時も  
あるんです。

話し合いでは、主に以下の点について確認がなされました。

#### 補聴器装用について

保育園側では、補聴器が高額であるために紛失、故障等トラブルがあった場合の対応に戸惑うことから、補聴器を装用させることに消極的でした。言葉の獲得において保有する聴力の活用は必要であり、補聴器の常时装用を促しました。

また、補聴器を止めるホルダーがあること等の情報も含め、補聴器の管理方法について伝えました。

#### コミュニケーションについて

保育園側は、Aさんとの意思交換がうまくいかないこともあり、コミュニケーションの取り方について悩んでいました。そこで、以下の2点を留意点として伝えました。

- 1) 指導の際は、「伝え合うことの大切さや喜びを味わわせる」ことを重視する。
- 2) コミュニケーションを取る際は、補聴器を装用した上で以下のことに注意する。
  - ・「口を見せてゆっくり話す」
  - ・「1音ずつ区切って話さないようにする」
  - ・「身振りも交え、表情豊かに話す」
  - ・「絵カード等、視覚を活用した支援を交える」

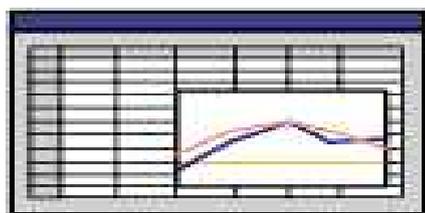
話し合いの結果、保育園側にAさんへの支援の方針を理解してもらい、補聴器の装用やコミュニケーションを取る際の留意事項について、保育園でも取り組んでもらうことになりました。

#### 医療機関との連携

聴覚障害者に対して聴覚を補助する手段として、補聴器以外に「人工内耳」があります。

補聴器の装用は、一般的に早い方が保有する聴覚の活用には良いとされ、逆に遅くなると、効果が出にくい場合があります。

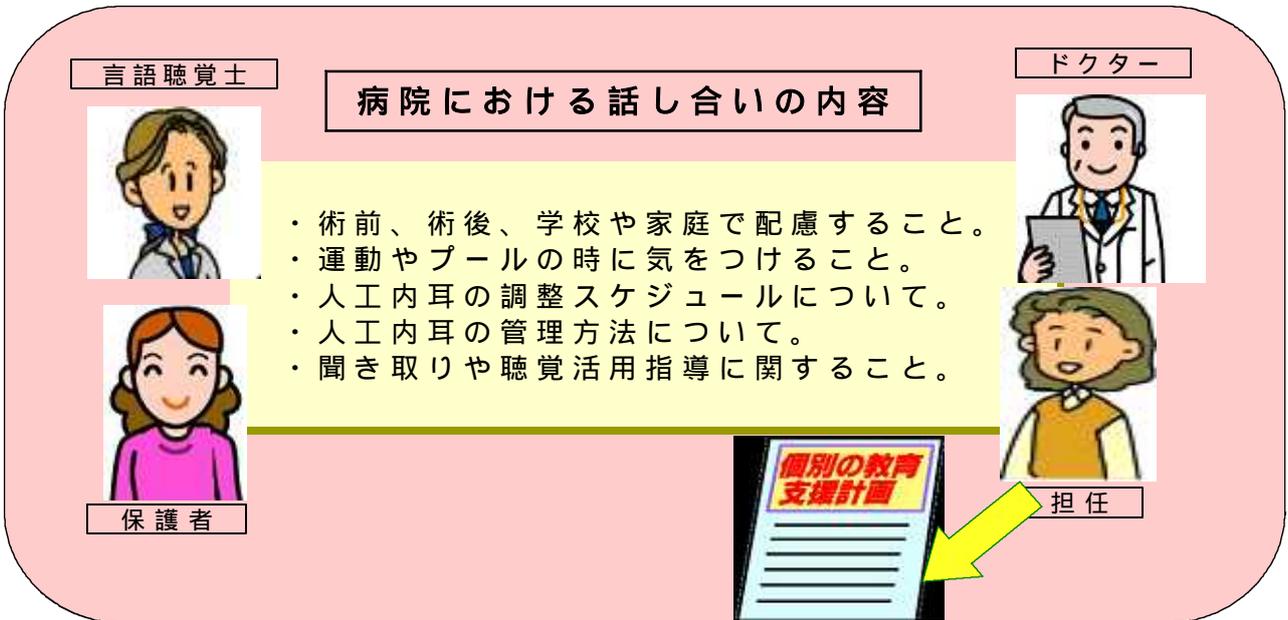
Aさんは、3歳の頃から補聴器を活用していますが、言葉の聞き取りにおいて、成果があがらない状態でした。そのため、保護者と主治医が話し合った結果、Aさんは、人工内耳の手術を受けることになりました。



聴力検査の結果、Aさんは、高い音の聞き取りが改善されないので子音が聞き取れず、言葉の理解がかなり難しいようでした・・・。

人工内耳を活用した指導に向けて、術後の調整や安全管理に関する留意事項を確認するために、保護者の了解を得て、病院と連携を図ることにしました。

病院での話し合いは、手術を行うドクター、保護者、担任とともに、院内で人工内耳の調整を担当する言語聴覚士が参加して行われ、以下の様な情報交換がなされました。



### 連携後の取り組み

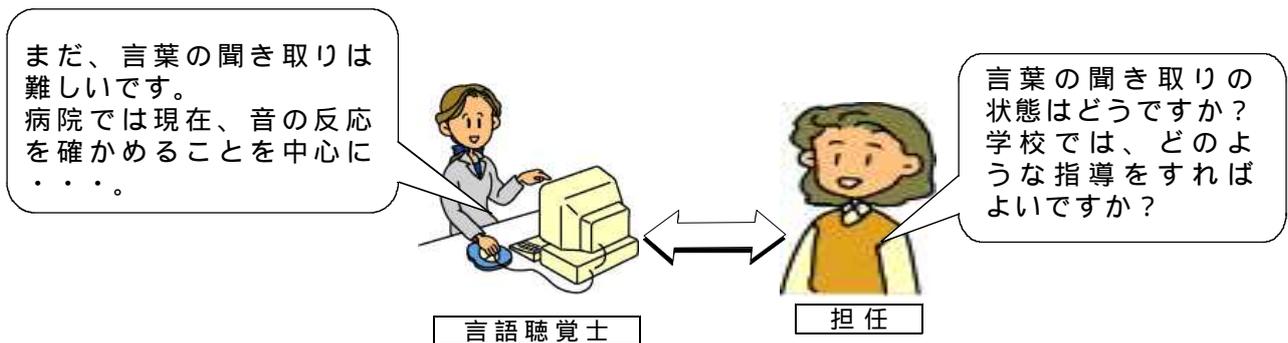
話し合いの結果を受けて、Aさんへの支援が以下の様に進められました。

「個別の教育支援計画」への反映

人工内耳を活用する際の大切な情報である装用開始時期や機種について記入しました。また、今後継続して連携を取る必要があることから、病院名、連絡先や院内での言語指導の回数等を記入しました。

言語聴覚士との連携

人工内耳の調整段階において、随時、言語聴覚士へ聞こえの様子を確認し、病院内での訓練内容を学校での指導に反映させるようにしました。



今後、人工内耳を活用したコミュニケーション方法の獲得に向け、適宜、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に反映させ、情報の共有、支援、指導の継続を図る予定です。



### 3学期の目標

- 人工内耳の装用に慣れる。
- 人工内耳を活用して
  - ・ 母音の聞き取りができる。
  - ・ 母音の発声ができる。

(3) Aさんの個別の教育支援計画

個別の教育支援計画 I

[記入者名： ○ ○ ]

(ふりがな) 幼児名	○○ ○○	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女	生年 月日	平成○○年 ○月○日
---------------	-------	----	---------------------------------------	----------	------------

身体障害者手帳の有無	障害名 (高度感音性難聴)	種聴 2 級 第○○○○号 (平成○○年○月○○日交付)			
重複障害の障害の有無	<input checked="" type="radio"/> 無・有	療育手帳の有無	<input checked="" type="radio"/> 無・有 ( )		
補聴器装用開始時期	平成○○年○月 リオネットHB-13	人工内耳装用時期	平成 ○○年 ○月 ○日 (左: コクレア 3G )		
障害名および聞こえなくなった原因	<input checked="" type="radio"/> 感音性難聴 伝音性難聴 その他 ( ) 先天 <input checked="" type="radio"/> 後天 病名 ( 髄膜炎の後遺症 )				

教育暦 (入学前の状況)	沖縄ろう学校教育相談 ○○保育園
--------------	---------------------

諸 力 検 査	平成19年度 3歳児	平成20年度 4歳児	平成21年度 5歳児	
	検査	平成 19年 6月 27日 検査実施 平均聴力⑤ dB ⑤ dB	平成20年 5月 20日 検査実施 平均聴力⑤ 7 6 dB ⑤ 5 3 dB	平成 年 月 日 検査実施 平均聴力 ⑤ dB ⑤ dB
	装用閾値 500Hz ( 6 5 ) dB 1 KHz ( 5 5 ) dB 2 KHz ( 8 0 ) dB 4 KHz ( 8 5 ) dB	装用閾値 500Hz ( 6 5 ) dB 1 KHz ( 5 5 ) dB 2 KHz ( 6 0 ) dB 4 KHz ( 8 0 ) dB	装用閾値 500Hz ( ) dB 1 KHz ( ) dB 2 KHz ( ) dB 4 KHz ( ) dB	
	検査名	3歳児	4歳児	5歳児
	・S-M社会性活能力検査 ・遠城寺式 乳幼児分析的発達検査 ・その他			

関係医療機関・教育機関	○○保育園 (週3日)、○○病院 (定期検診2週間に1回) ○○病院 (言語指導週1回)
-------------	---

家庭生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭環境</li> <li>言語環境</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>両親、兄、姉、本児、弟の6人家族。本児の教育は主に母親が あたる。姉がよく遊び相手をしている。</li> <li>家庭では身振りや聴覚口話が主である。コミュニケーション がとれない時は、指差しや声を出して伝えようとしている。</li> </ul>
-------	---	--

保護者の要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレが自立できるように学校の方でも指導をお願いしたい。</li> <li>小学校は居住地の学校に通わせたい。</li> </ul>
--------	---

# 個別の教育支援計画Ⅱ

○ 歳児

記入者 ○ ○

		現在の状況	課題	評価
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣</li> <li>・集団活動</li> <li>・対人関係</li> <li>・態度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄の失敗は減ってきたが、手洗いなどが不十分なことがある。</li> <li>・給食で嫌いなものがあると食事に時間がかかる。</li> <li>・大きな集団の中だと話し手に注目して話を聞くことが難しく、他のことに注意がいく。</li> <li>・先生や学級の友達と仲良く遊べる。</li> <li>・人の世話をするのが好きである。</li> <li>・思い通りにならないときはすねることがある。気持ちの切り替えに時間がかかる。</li> <li>・何事も意欲的に取り組むが先走ることも多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄の失敗をなくし、清潔に気をつけるようにする。</li> <li>・時間内に自分で食べ終わることができる。</li> <li>・教師に注目し、最後まで活動に参加することができる。</li> <li>・異年齢の友達の名前を覚え仲良く遊べるようにする。</li> <li>・気持ちの切り替えがスムーズにできるようにする。</li> <li>・話を良く聞いて、行動できるようにする。</li> </ul>	
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理解</li> <li>・表出</li> <li>・読話</li> <li>・口声模倣</li> <li>・やりとり</li> <li>・発音</li> <li>・聴覚活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションは場の状況や視覚的な情報、簡単な身振りや指さしを手がかりにしているようである。</li> <li>・相手に伝えたいという意欲があり声や身振りでの表出がある。</li> <li>・相手の口元を見て読み取る習慣が身についてきている。</li> <li>・母音記号を覚え、口声模倣をするようになってきている。</li> <li>・疑問詞の理解は難しいが伝えたいという意欲があり、自分なりの方法で伝えようとするようになってきている。</li> <li>・母音記号を覚え、母音の口形が取れるようになってきている。</li> <li>・声が高くなることもある。</li> <li>・楽器の音に興味があり、たいこやすずの音などの違いは聞き取ることができる。</li> <li>・母親や担任の声はわかり名前を呼ぶと反応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵カードや模倣遊びを通して理解言語を増やす。</li> <li>・身振りや指さしを適切な言葉に置き換え、日常生活に必要なことばの習得させる。</li> <li>・日常生活で使う簡単な単語の読み取りができるようにする。</li> <li>・普段の日常生活で口声模倣をするようにする。</li> <li>・簡単な疑問詞（いつ、どこ、だれ）の理解ができるようする。</li> <li>・声だし遊びすることで安定した声が出せるようにする。</li> <li>・いろいろな音や言葉を聞くことで、音や言葉への関心を高める。</li> <li>・人工内耳の装用に慣れる。</li> </ul>	

以上の教育支援計画について了承するとともに、必要関係機関での共有に同意いたします。

平成 年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

担任氏名 \_\_\_\_\_ 印

## 7 特別支援学校（知的障害）における実践事例

### (1) 「個別の教育支援計画」の策定について

H 養護学校では、幼稚部、小学部入学と共に、「個別の教育支援計画」の策定を保護者も参画し、協働して行います。策定においては、一人一人の教育的ニーズを把握するために、幼児児童生徒の興味・関心や配慮事項、本人、保護者の願い等を反映させるようにしています。そして、高等部を卒業するまで加除修正されながら、引き継ぐことにより、一貫した支援の実現を図っています。また、H 養護学校では、「個別の教育支援計画」を基に「個別の指導計画」も作成しており、これらの計画の立案にあたっては、特別支援教育の対象となる子どもたちに対し、『自立し社会参加をするために』どのような手立て（指導・支援）を講じたら良いのかを、関係する職員で話し合うようにしています。

#### 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の策定、作成の流れ

90	月	個別の教育支援計画	個別の指導計画
前年度	3	<支援部> ・各学部（幼・小・中・高）から入学してくる生徒の「個別の教育支援計画」のデータの引き継ぎを行い、次年度の入力の準備を行う <情報> ・各学年・クラス別フォルダへの整理とSVへの準備	
	4	<支援部> ・「個別の教育支援計画」の入力準備と全職員への呼びかけ <担任> ・新入生・・・一日体験入学や入試資料を参考に「個別の教育支援計画」の作成。 ・保護者参考資料を基に「個別の教育支援計画」の作成。 ・家庭訪問時に「個別の教育支援計画」確認。 保護者との確認後、加除修正を行う。	<教育課程係> ・「個別の指導計画」記入要領説明会実施 <幼稚部新入生、小学部新1学年、転入生担任> ・家庭訪問後の「個別の教育支援計画」を基に「個別の指導計画」作成。 <幼稚部継続児、小学部新2学年～6学年担任> ・家庭訪問後の「個別の教育支援計画」を基に引継された「個別の指導計画」の加除修正。
一学期	5	<支援部> ・「個別の教育支援計画」の入力締め切り後、データの保管を行う。	<教育課程係> ・「年間指導計画」「個別の指導計画」のデータのまとめ（PDF変換等）、SVからのデータ回収と保管。製本作業。データと冊子を教務へ提出。 <教務主任> ・「年間指導計画」「個別の指導計画」県教委へ提出（5月末日）。 <教育課程係> ・本年度の「個別の指導計画作成についてのアンケート」実施、集約（次年度の様式等に生かす）。

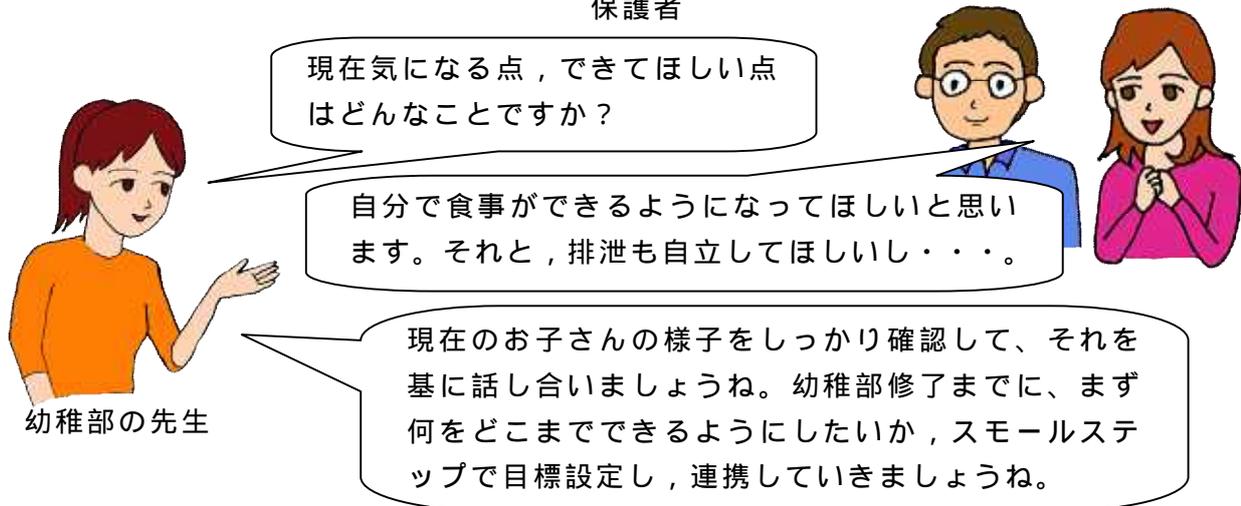
一学期		<p>&lt;支援部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一日体験入学の際、「個別の教育支援計画」の記入用紙の配布</li> <li>・各学部、支援計画確認の面談日を設定。(高等部は現場、校内実習後の四者面時に、学級担任へ「個別の教育支援計画」の確認と、加除修正の呼びかけを行う。)</li> </ul> <p>&lt;担任&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援計画についての保護者面談を行い、今年度の「個別の教育支援計画」の見直しと次年度の目標等についての保護者面談(11月中旬～12月中旬)</li> </ul>	<p>&lt;教育課程係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度の「個別の指導計画」の様式提案あるいは確認(11月頃)。</li> </ul>
三学期	2	<p>&lt;支援部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別の教育支援計画」最終確認の呼びかけ</li> </ul> <p>&lt;担任&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度に向けて現1～6年(小)、現1、2年(中、高)、3年(新高1年)個別の「教育支援計画」の作成</li> </ul> <p>&lt;支援部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部の「個別の教育支援計画」のデータの保管。</li> <li>・幼、小6、中3の生徒のデータは各学部で引き継ぎを行う。</li> </ul> <p>&lt;情報&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学年・クラス別フォルダへの整理とSVへの準備</li> </ul>	<p>&lt;幼、小、中、高等部の各担任&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者面談後の「個別の教育支援計画」を基に、次年度の「個別の指導計画」へ加除修正し、引継版とする。</li> </ul> <p>&lt;小1～5、中1～2、高1～2学年の各担任&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別の指導計画(引継版)」のデータ校内提出(3月中旬)。</li> </ul> <p>&lt;幼稚部、小6、中3学年の各担任&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別の指導計画(引継版)」は、学部ごとに様式が異なるため、紙で引き継ぐ(幼稚部→小学部新1学年へ、小6→中学部新1学年へ、中3→高等部新1学年へ)。</li> </ul> <p>&lt;教育課程係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別の指導計画(引継版)(小1～5、中1～2、高1～2学年)」のデータ回収と保管。</li> </ul>
新年度	4		<p>&lt;担任&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引継ぎされた「個別の指導計画」の確認。</li> </ul>

## (2) 「個別の教育支援計画」の策定に関する実践事例

### 初めて策定に関わる「保護者の願い」を引き出すために

初めて「個別の教育支援計画」の策定に関わる保護者にとって、子どもやその家族の将来像、例えば“高等部卒業後の生活”等をイメージすることは簡単ではありません。

そのため、幼稚部では、校内連携により他学部の様子を紹介することにより、子どもの将来象に対するイメージ想起を促すようにしています。



必要に応じて、高等部の現場実習での取り組みや進路先のことを説明します。例えば、企業就職・作業所・授産施設の概要について等。その際、各々の子どもの実態がどの程度であるのかも具体的に伝えます。

**ポイント** 保護者に正確な情報を提供することが大切です。でも、その情報を保護者がしっかり受け止められる状態にあるかを幼稚部担任として、きちんと確認できていなければなりません。そのときの保護者の心情や子どもの障害理解に合った、適切なアドバイスをしていくことが重要です。



## 幼稚園から小学部への円滑な引継ぎを行うために

幼稚園と小学部では、教育活動そのものが異なります。幼児にとって環境が大きく変わるため、できるだけ子どもの教育活動がスムーズに移行できるように、「個別の教育支援計画」を基に、引継ぎの話合いをもちます。

確かな情報の引継ぎがあれば、子どもも保護者も、引継ぎ者である小学部の教員も、安心して第一歩を踏み出せるようになります。関わる人が子どもを理解するために、指導・支援をするうえで欲しい情報や次へのステップアップに必要な情報を幼稚園から小学部に提供するという目的で行います。

環境の違いで幼児の戸惑いが予想されます

### 幼稚園と小学部との学校生活の相違点

	幼稚園	小学部
日 課	活動と活動との変わり目が大きな区切り	45分単位での細かい区切り
教育課程 活 動	基本的な生活習慣と遊び中心。遊びや好きな活動を中心に、動的活動が多い。	領域教科を合わせた活動が中心。静的な活動も増えてくる。
行 動	集団に入らず、別行動なども比較的認められている。	学級集団、学年集団での行動、同一活動への参加が前提となる。

### 「視点を明確にして情報提供を行うこと」を意識して、引継ぎを行っています

例えば 幼稚園での生活で気になる点  
幼稚園で配慮してきた点  
幼稚園での生活で好きなこと、苦手なこと・・・です。

このような視点も考えられます。

- ・ 身辺処理の様子は？
- ・ 好きな遊び、苦手な遊びは？
- ・ 友だちとの関わりの様子は？（本児からの発信、友だちの受け入れ方）
- ・ 好きな遊びからの切り替えの様子は？（どのように次の活動を促すか）
- ・ 指示の理解の様子、伝わりやすい伝達方法
- ・ 日課や場所、手順の変更への適応は？
- ・ 表現方法（要求、やめて、ちょうだい等）は？

### ポイント



“有効だった手立て”と“本児の様子”を伝え、就学後の目標設定や支援方法の参考となる情報提供を行いましょ。

以下は、個別の教育支援計画を基にした引継ぎの一例です。

### 排泄指導に関する引継ぎの内容例

#### 「個別の教育支援計画」(一部抜粋)

	学校、家庭生活面 ・身辺処理 ・挨拶、会話(コミュニケーション)等	余暇、地域生活面 ・遊び、買い物 ・公共施設等の利用(プール、スポーツ教室等)・社会支援の利用状況(学童保育、タイムケア、ショートステイ等)	進路、就労面 ・手伝い、役割 ・集団生活、規則 ・希望する進路、仕事 ・公共物の利用(路線バス等)	その他 ・医療、健康、アレルギー(食物、薬等) ・安全面、学習面、機能訓練等
幼児の夢 好きなことや物、得意なこと、興味・関心	・ピアノを弾いてと手ひきで要求する	・歌が好き。音楽を流すとおとなしく一人遊びができる。 ・テレビも好きなものなら見る(おかあさんといっしょ) ・デイサービス利用(月～金)		
保護者・教師の願い できて欲しいこと 配慮して欲しいこと	・トイレ、食事ができるようになればと思う。	・音がたくさん聞かせたい。	・集団の中でことばが出ればと思う。	
目標 優先順位を記入(～) 指導計画にリンク	定時排泄ができるようにする。 自分でスプーンを持って食べることに慣れるようにする。	一人遊びを広げ、新しい遊びに主体的に取り組むことができるようにする。 友達と手つなぎができるようにする。	・集団活動へ慣れるようにする。	

支援の場として学校・家庭・デイサービスの三者間で連携しました。

「個別の教育支援計画」を基に「個別の指導計画」を作成し、目標や支援方法を具体的に示しました。

#### 【個別の指導計画】の目標では

【排泄】失禁を減らし、トイレで排尿ができるようにする。

#### 有効だった手立て

活動前後にトイレへ誘導しました。失禁後は、すぐに乾いたパンツに履き替えるようにし、快・不快の感覚がわかりやすいようにしました。

お便り帳を利用したトイレチェック表(表3参照)記入を学校・保護者・デイサービスとの三者間で共通理解し連携して行いました。夏休み等の長期休業期間も連続して取り組みました。

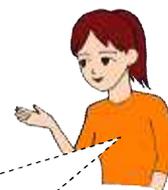


幼稚部の先生

## トイレチェック表の記入例（抜粋）

☺ トイレ誘導でおしっこが出た時のマーク △失禁した時のマーク

AM 7 : 0 0 : 3 0		PM 3 : 0 0 : 3 0	☺ パンツに手を入れる しぐさが見られたので トイレ誘導
8 : 0 0 : 3 0	☺	4 : 0 0 : 3 0	
2 : 0 0 : 3 0		1 0 : 0 0 : 3 0	
	△		



お便り帳の裏面に印刷し、その日のチェックを行いました。仕草が見られた時なども併せて記入することで、誘導のタイミングを見計らうことができました。  
大まかな時間（30分ごと）で区切ることで、支援者側が負担なく、継続して記入ができました。

### 本児の様子



三者間の連携で、本児のトイレ誘導を意識して行うことにより、本児にトイレでおしっこをするという意識が芽生えてきて、定時排尿へとつながりました。と同時にパンツの上げ下ろし等の技能も身につきました。その結果、日中は綿パンツで過ごせるようになりました。

現在の子どもの様子がわかり、小学部入学後の目標設定や支援方法の参考になりました。



小学部の先生

### ポイント

#### よりよい引継ぎをめざして



引き継ぎにおいて、資料を用意することはたいへん重要です。しかし、さらに確実に、引き継ぐ側に子どもの様子をイメージしてもらうために、以下の方法も考えられます。

次年度の引継者に授業参観に来てもらい、支援の仕方を直接見てもらう方法。

支援の方法をビデオ撮影し、引継者に見てもらう方法。

- ・ 本児の表現方法（要求、やめて、ちょうだい等）
- ・ 好きな遊びからの切り替え方法（促し方等）
- ・ パニック等への対応の仕方 等。

教材の引継ぎ

- ・ コミュニケーションカード等（使い方を含む）
- ・ トイレチェック表の様式（参考資料として） 等。

## 小学部での日常生活指導における活用事例

「個別の教育支援計画」の本人・保護者の願いと担任の願いを受け、「個別の指導計画」には、その願いを具現化するための具体的課題を設定します。つまり、願いから導き出された目標を達成するために、日々の教育活動における指導・支援の方法を具体的に考えることが大切です。H養護学校では、下記のチェックシートにより、目標と具体的な課題の関係を明示し、当様式上で評価まで行うようにしています。このチェックシートを活用することにより、子どもたちに対する指導・支援がPDCAサイクルに基づいた実践となるようにしています。

名前	個別の教育支援計画より	個別の指導計画より	児童の実態及 本題材に向け		本時の目標 (◎○△は評価の観点)	種
S	<b>【長期目標】</b> ・身の回りのことが一人でできる。 ・自分の意思を言葉で伝えることができる。 ・積極的に集団活動に参加することができる。	<b>【重点目標】</b> ・一人で着替えや持ち物の整理ができる。 ・集団活動に嫌がらずに参加することができる。 ・言葉を増やし、簡単な言葉で自分の意思を伝えることができる。	<b>【児童の実態】</b> ・自閉症の男児 ・単語や二語 ・ひらがなの書きをし、大型 ・好きな歌を口 ・子が見られた ・ックボード、 ・扇風機や筆の ・1学期と比べ	・着こなす ・近づいて遊ぶ様 ・ブランコやキ ・ることがある。	①ついたての中で着替えることができる。 ◎言葉かけにより、ついたての中で着替えることができた。 ○2～3回ついたてから出たが、言葉かけにより戻ることができた。 △頻繁に出てきて着替えに集中できなかった。	
	<b>【基本的生活に関すること】</b> ・前後を意識して着替えることができる。	<b>【日常生活の指導の目標】</b> ・衣服の前後表裏を意識して着替えることができる。	<b>【登校】</b> ・母親と一緒に ・言葉かけによ ・と相手の顔 ・スクールバス	・着替える手順 ・とられやすい ・へ出てしまう。	②教師と一緒に衣服の前後を確認することができる。 ◎教師と一緒にタグやポケットを手掛かりに前後を確認が○×の判断ができた。 ○×の判断ができてなかったが教師と一緒にタグやポケットを手掛かりに前後を確認ができた。 △衣服の前後を確認がよいとできなかった。	
	<b>【社会的生活に関すること】</b> ・自分の意思を簡単な言葉で伝えることができる。 ・楽しんで集団活動に参加することができる。	<b>【自立活動の目標】</b> ・言葉で自分の意思を伝えようとするところができる。	<b>【朝の会】</b> ・友達や教師の味を持って月と比べる <b>【朝の整加】</b> ・友達と一緒に ・睡れり扇風 ・担任にペース ・体操は部分的	・書くことに興 ・れやすい。4 ・カーテンの中に	③朝の会に最後まで参加することができる。 ◎質問に答えたり、カード読んだりして最後まで参加することができた。 ○言葉かけによりT1に注目することができた。 △よそ見が目立った。	

- ポイント
- ・1枚のシートで「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の願い・課題をみることができます。
  - ・目標に対する具体的な指導・支援の手立てとその評価の視点がぶれることなく、日々の確認をすることができます。
  - ・目標の見直しや指導・支援の見直しが適宜可能となります。
  - ・子どもへの指導・支援の引継ぎの資料になります。

## 8 特別支援学校（肢体不自由）における実践事例

### (1) 外部機関との連携の実態

H 養護学校では、自立活動の専門性向上のための取り組みとして、県による障害児（者）地域療育等支援事業を活用し、地域の医療専門家との連携を図っています。具体的には、自立活動の指導に関する相談会を年2回程度企画し、そのアドバイザーとして地域の医療専門家（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）を学校へ招聘しています。

本事例では、それを活用し「個別の教育支援計画」の見直しに対応したケースを紹介します。

### (2) 「個別の教育支援計画」を活用した連携の実践例

#### 対象生徒のプロフィール

中学部 年 A さん（男子）

障害名 脳性まひによる四肢まひ、軽度の知的障害

生徒の様子 なんでも一生懸命取り組む頑張り屋。言葉も明瞭ではないものの、日常会話は十分可能で、おしゃべり好きです。

でも、集中すると口が開き、よだれが出てしまいます。食事の際もよく嚙まずに、口を開けたまま、上を向いて飲み込む様子が目立ちます。

#### 「個別の教育支援計画」を踏まえた指導のステップアップ

##### 1) 「個別の教育支援計画」の策定～指導実践

保護者は、A さんに対し、授産施設への入所、家族以外の人との外出等、卒業後も多くの人たちと触れ合いながら、地域での生活を楽しんでほしいと考えています。

そのような保護者の願いから、「個別の教育支援計画」の策定及び指導実践は、以下の様に進められました。

**ニーズの確認** : 本人… 食事が上手にできるようになりたい。  
保護者… 食事が上手に摂れるようになってほしい。  
よだれが出ないようにしてほしい。

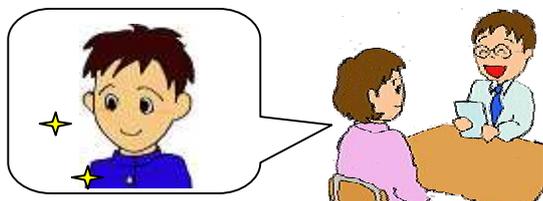


**長期目標** : 口を閉じて嚙下ができる。  
よだれを出さないようにすることができる。

**短期目標** : 食べ物やよだれが口から流れ出ていることに気づくことができる。

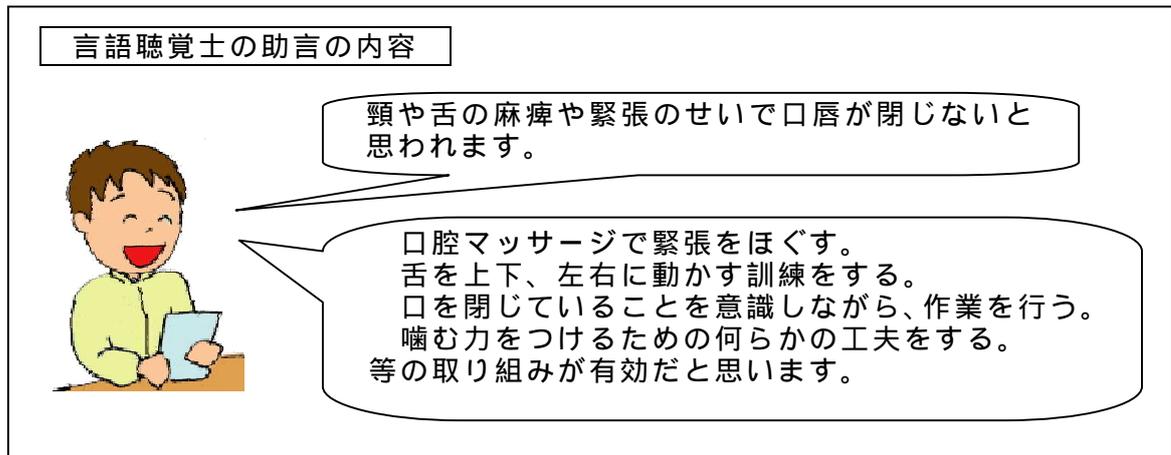


**指導実践** : 食事や作業の際、鏡を前に置き、自分の様子を意識する。



## 2) 短期目標の見直しと外部機関との連携

2 学期には、よだれに気づいてハンカチで拭く様子が見られるようになったので、短期目標を、「口を閉じることを意識する」に見直し、自立活動の相談会で、口唇の評価や指導の手立てについて助言をいただくことにしました。



## 3) 指導の成果

口を閉じること、舌の動きを意識するようになったことと、口唇、舌の緊張を緩める取り組みが相まって、食べこぼしやよだれが少なくなっています。

## 今後の方針

日常的に口を閉じて、よだれが出ないようにするためには、口唇の緊張を完全に取除く必要がありそうです。中学部に在籍しているうちに、その段階まで達することは難しいと思われますが、保護者からも、できるだけそれに近づけるように継続指導を望む声があがっています。

次年度以降も、「個別の教育支援計画」の長期目標を引き継ぎ、その実現へ向け、指導を継続していく予定です。

## 9 特別支援学校（病弱）における実践事例

### (1) 「個別の教育支援計画」の策定、活用に関する工夫

Y 特別支援学校（病弱）の院内学級では、数ヵ月在籍した後、前籍校へ戻る児童・生徒も少なくありません。そのため、「個別の教育支援計画」策定、活用の特徴として、病院職員との連携を密に図ることは勿論、通学生用の様式を簡素化した院内学級用の様式を作成しています。

### (2) 「個別の教育支援計画」策定の実践例

#### 対象生徒のプロフィール

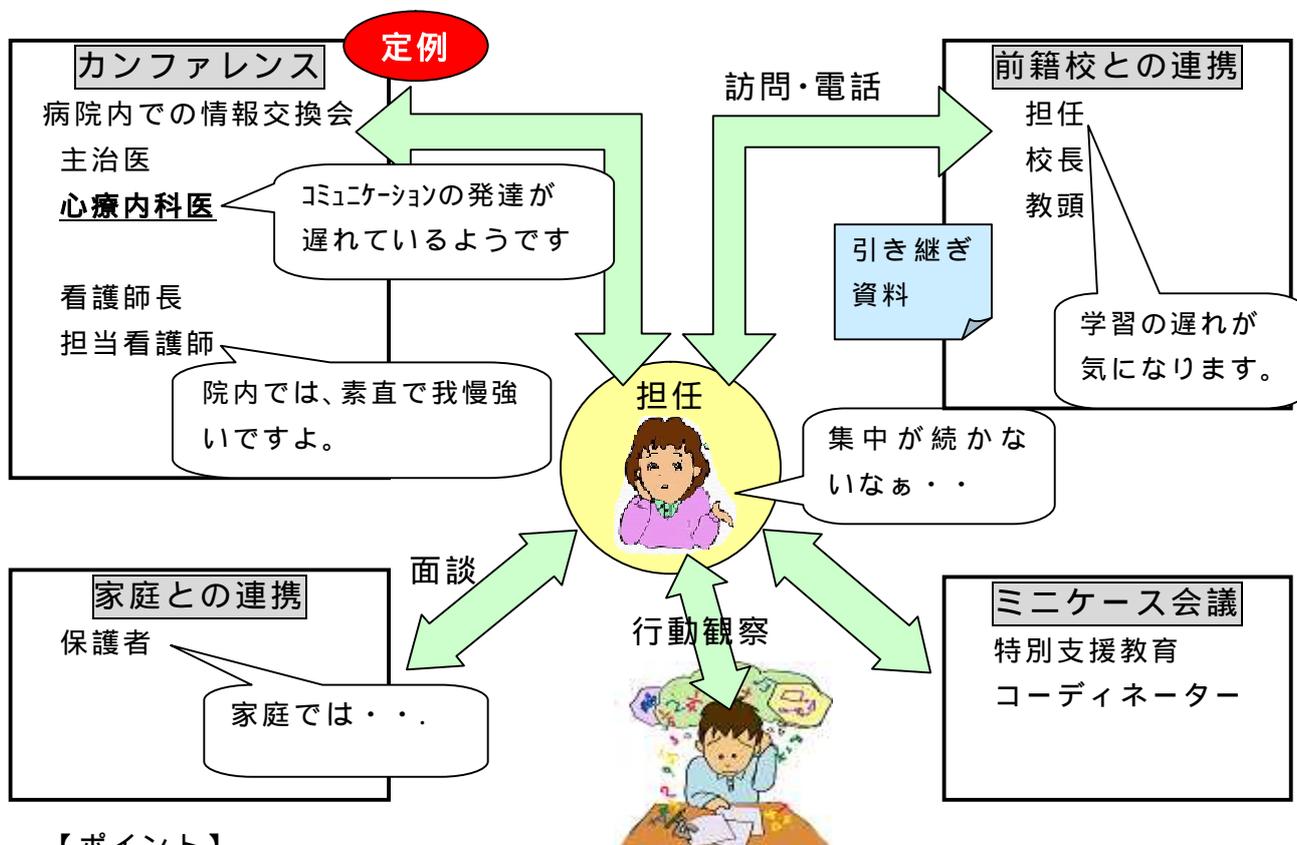
中学部 年 A 君（男子、病院内訪問学級在籍）

障害名（病名） ネフローゼ症候群

気になる点 全般的に学習の遅れが見られる。特に文章の読解が苦手。

#### 実態把握における他機関との連携

A 君の対応において、もともと実施されている病棟職員との情報交換をはじめ、担任の Z 先生が実態把握のため以下のような連携を図りました。



#### 【ポイント】

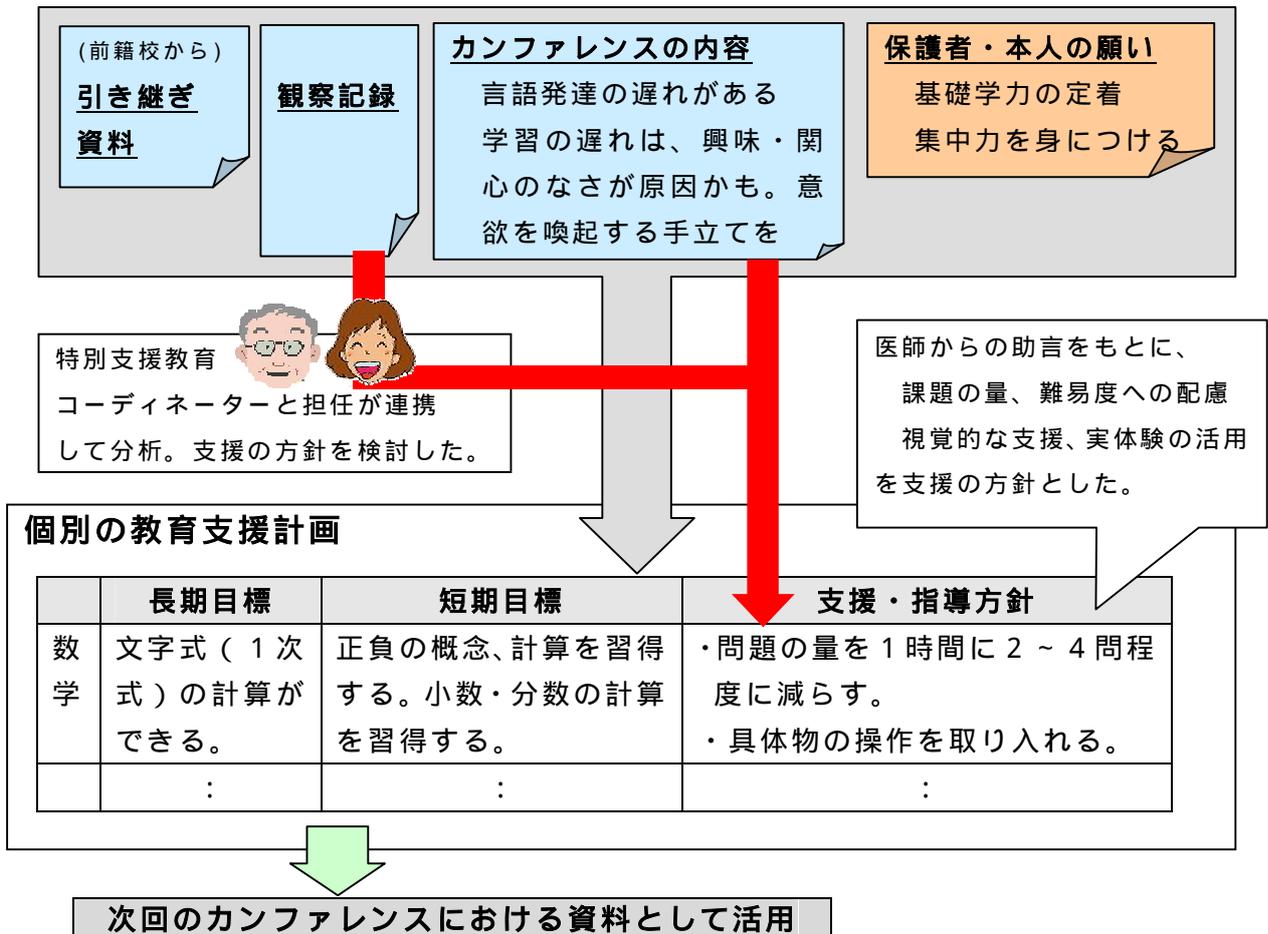
関係機関（者）が一同に会するのは難しいので、日程を調整し、随時それぞれの連携先と情報交換の場をもちました。特別支援教育コーディネーターは、Z 先生と常に連携し、実態把握の進め方や「個別の教育支援計画」の記入等に関するアドバイスをを行いました。

集中力の弱さが気になるとのことので、カンファレンスでは、心療内科の先生にも参加

してもらい、A君の認知面についての所見をいただきました。

### 「個別の教育支援計画」の策定

実態把握のステップで収集した情報や保護者・本人の願いをもとに、「個別の教育支援計画」への必要項目を記入しました。



#### 【ポイント】

個々に連携した各関係機関（者）からの情報を、担任が特別支援教育コーディネーターと連携しながら、支援の方針を決定しました。

医師の所見を、日々の観察記録と照らしながら分析した。分析にあたっては、特別支援教育コーディネーターの協力を仰ぎ、支援の方針を設定しました。

#### 支援の評価

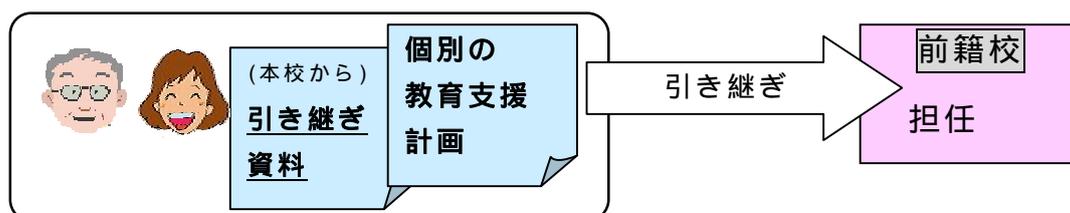
約3か月間の取り組みでしたが、「個別の教育支援計画」に基づく支援の結果、授業の途中でやる気を失うことは、ほとんどなくなった。

1次式の四則演算等、手順の適用のみを必要とする課題はほぼ解けるようになった。等の成果が得られました。

担任のZ先生は、「個別の教育支援計画」を策定することにより、焦点を絞った指導を実施できたことが、成果となって表れたと考えています。

## 引き継ぎ

退院時に、前籍校との担任との引き継ぎと行いました。



「個別の教育支援計画」の策定～支援の実施により、一定の成果を得ることはできましたが、もっと長期間、支援を継続し、評価、見直しのサイクルが望まれるところです。

そのため、別途、保護者へもこれまでの取り組みと学習の様子を報告し、A君の実態に即した支援について、前籍校の担任と連携することを伝えました。

### 【全体を通してのポイント】

院内学級の多くのケースが、全ての関係機関(者)が同時に集まることが難しいので、割り切って個々に連携する方法を取っています。理想的な形を求めることは必要ですが、時間的な余裕がないという面からも、実践においては、「現実的な対応」が大切です。

本ケースでは、総合病院との定例的な情報交換の場があるという利点を生かし、認知の面からのA君の実態について、専門医の所見をいただくことができました。

既存のシステムをもとに、さらに支援の輪を広げていくことも、少しずつ取り組んでいけるのではないかと考えています。

## 10 多くの目で支援の方針を検討するための実践事例

実態把握 目標設定 支援の手立ての立案・・・。「個別の教育支援計画」策定の大まかな流れですが、各段階のいずれかが不的確なものになると、実践される支援は、子どもにとって、意味のないものになってしまいます。

肢体不自由に対応した D 養護学校では、「個別の教育支援計画」の策定にあたり、実態把握や支援の在り方がより妥当なものになるよう、ブレインライティングや P A T H という集団による問題解決法を活用しました。

### (1) 支援の方向性をよりの確なものにするための取り組み

#### 対象生徒のプロフィール

高等部 年 A さん(男子)

障害名 脳性まひによる四肢麻痺

生徒の様子 言葉は明瞭ではありませんが、年齢相応のことばの理解、表現が可能で、いつも冗談を言って人を笑わせています。音楽、パソコン、絵を描くこと等、趣味が多く、学習も意欲的に取り組んでいます。

四肢麻痺のため、移動は車いすで、手指を使う動作に不随意の動きが見られます。そのため、筆記、パソコン、描画等、手指の細かい動きが必要な場合、畳の上に座って、両膝で手をはさんで腕を固定し、不随意運動のない手首より先だけで作業を行うようにしています。

また、食事、着替え、排泄等に介助が必要です。

#### 複数の目による支援の検討

初めて特別支援学校に赴任した担任の T 先生は、学校生活を生き生きと過ごしている様子と身辺自立の実態の両面から、A さんの将来像や学校で支援すべき内容の設定に多少の戸惑いがありました。そこで「個別の教育支援計画」の策定にあたり、学年の先生全員で話し合いをもってもらうことにしました。その際、教育相談の先生に協力をお願いし、ブレインライティングや P A T H という問題解決の技法を活用することにしました。

#### 1) 対象生徒をより深く理解するための取り組み

まず初めに、A さんについての理解を深めるため、学年の先生全員で、「A さんってどんな人」のテーマで、彼についての印象を思いつくままに付箋紙に書き出してもらいました(制限時間 10 分)。その後、ホワイトボードに全て貼り出しました。

#### 参考

これは、「ブレインライティング」と言われる技法を参考にしたものです。

この技法では、参加者全員が自らのアイデアを自由に出し合います。この時、大切なのは、何ら制約されることのない自由な発想で臨むということです。

互いのアイデアを否定することをせず、紙に書き出すという方法をとることにより、参加者全員からアイデアを集めることができます。



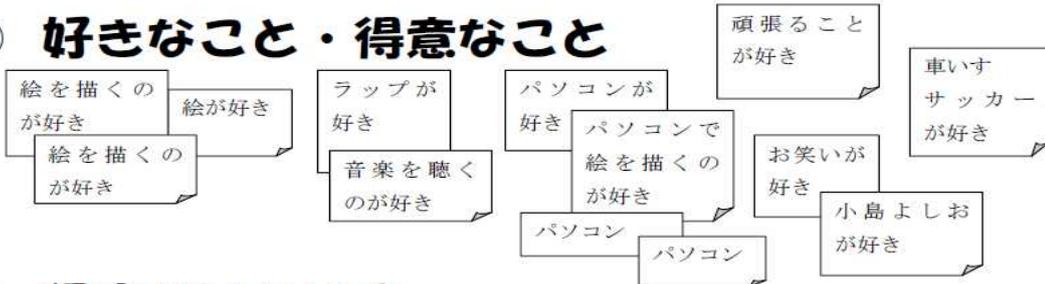
次に、貼り出された意見のうち、同じような意見を集約し、次ページの表のようにまとめました。

今回は、  
発想を促すため  
に、5つの観点  
を提示しました。

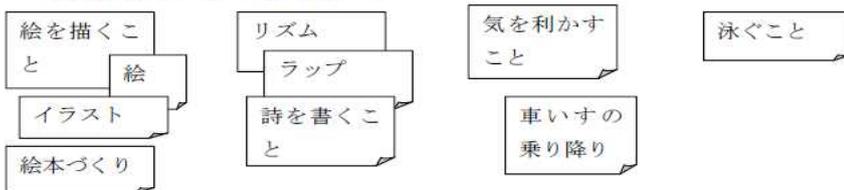
# Aさんってどんな子？



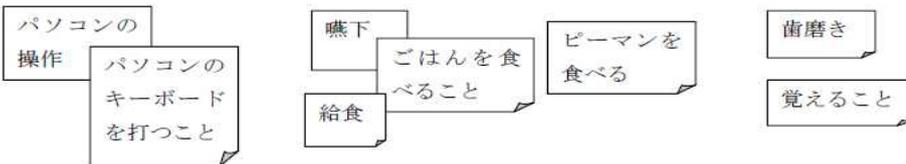
## ① 好きなこと・得意なこと



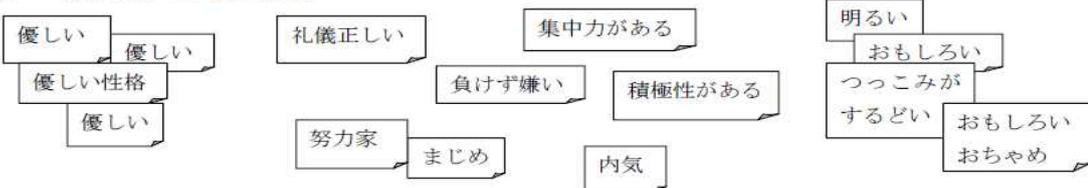
## ② 得意なことは？



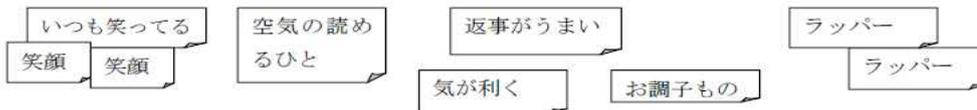
## ③ 苦手なことは？



## ④ どんな性格？



## ⑤ その他、Aさんと聞いて想像することは？



### 2) 対象生徒の将来像、支援の目標をよりの確に行うための取り組み

PATHとは、障害ある人に関わる人々が一堂に会し、本人の夢の実現に向け、課題を明確にし、解決法を探っていく技法です。PATHには、手順が定められており、Aさんの「個別の教育支援計画」の内容検討は、その流れに沿って以下の様に進められました。

#### 第1ステップ(幸せの一番星) …… 本人・保護者の願い

Aさんの将来の願い 「一人暮らしをしたい」「一人で食事を摂りたい」

保護者の願い 「一人で食事を摂れるようになってほしい」

というそれぞれの願いについて、ブレインライティングでまとめたAさんの実態をもと

に話し合い、将来の姿をイメージしました。



**第2ステップ(ゴール)** . . . 長期目標

イメージした将来象に向けて、卒業までに達成されていてほしいことを話し合いました。



**第3ステップ(現在の姿)** . . . 実態把握

ゴールと比べ、今どのような実態なのかをブレインライティングの結果も参考にしながら、話し合いました。

**第4ステップ(夢をかなえるための協力者)**

夢を実現させるために、どんな人たちが、どのような役割を担うべきかを話し合いました。



**第5ステップ(夢をかなえるために必要な力)**

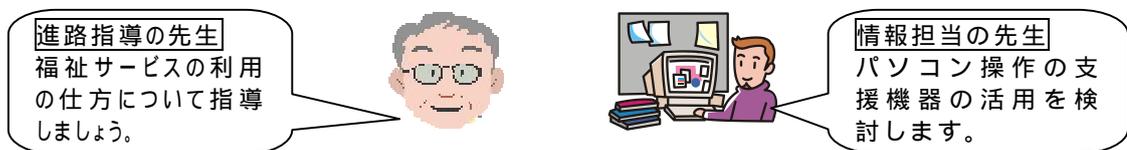
夢を実現させるために、どんな力を身につけておくべきかを話し合いました。夢の実現に向けては、クリアすべき様々な課題があります。ここで大切なのは、本人に、全ての課題をクリアできる力の獲得を望まないことです。どうしても難しいものについては、誰かに補ってもらおうという発想が必要です。このステップでは、医療、福祉、労働、地域等からの支援を活用することも含めて、必要なものを考えていきました。

**第6ステップ(近い将来の姿)** . . . 短期目標

1年後にどうなっていてほしいかを話し合いました。

**第7ステップ(はじめの一步)** . . . 手立て

Aさんに関わる人たちが、具体的にどのようなことをすべきかを話し合いました。

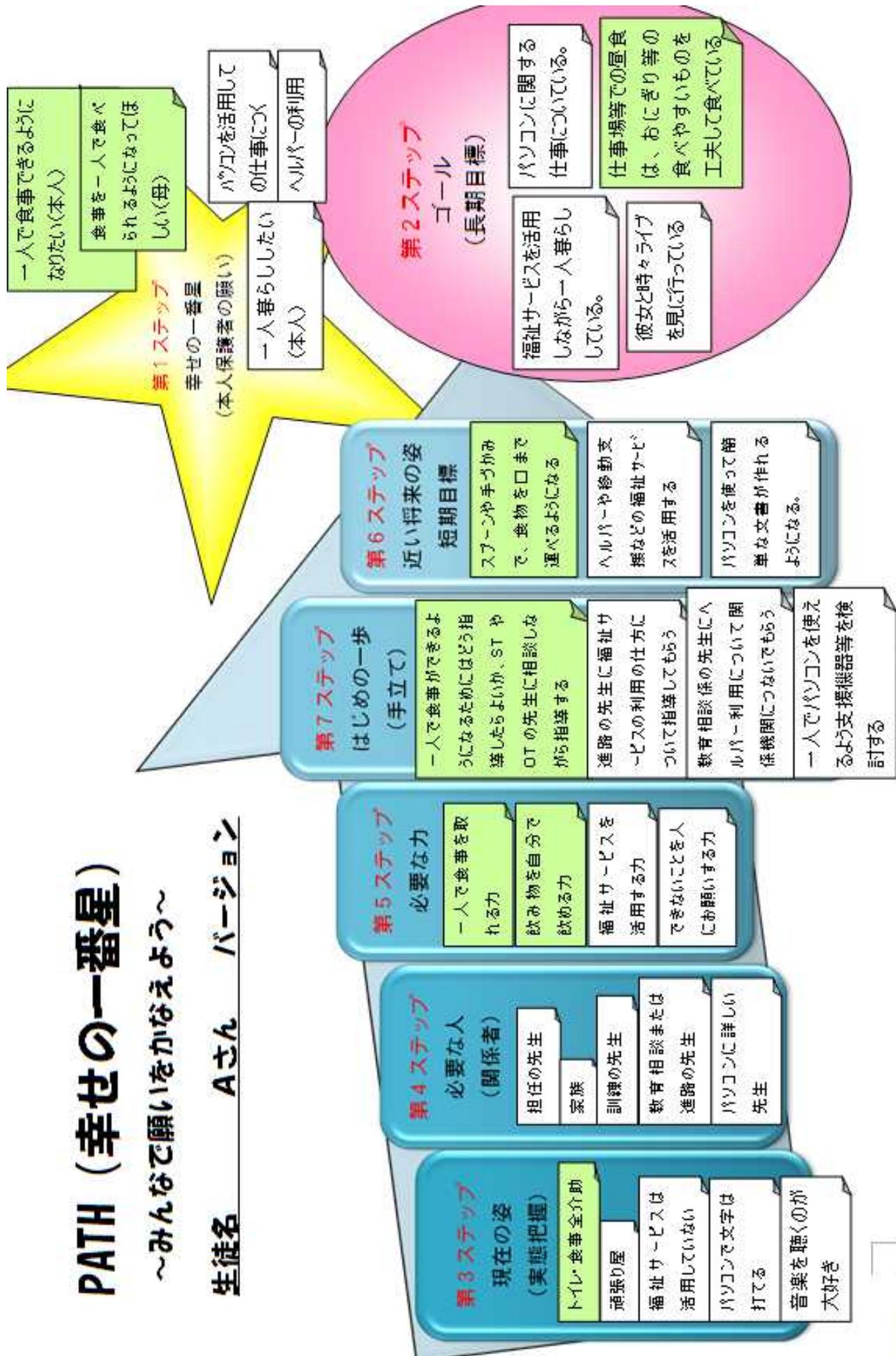


以上の話し合いを通して作成されたPATHの図を、次ページに掲載します。

# PATH (幸せの一番星)

～みんなで願いをかなえよう～

生徒名 Aさん バージョン



## ( 2 ) 取り組みの評価

P A T Hの流れは、「個別の教育支援計画」の策定手順として理にかなったものであり、出来上がった「個別の教育支援計画」は、T先生にとって納得のいく内容となりました。保護者の理解もスムーズに得ることができ、現在、設定された目標達成に向けて支援が進められています。

学年会の席でも、他の先生方から好意的な評価が多く聞かれましたが、「所要時間の短縮が必要では？」の声もあがりました。多くの人に関わってもらう実践であるため、効率化は、是非とも留意しなければならない事項です。今回は、P A T Hの前に、ブレイクスルーの意味合いも含めて、ブレインライティングを実施しました。それに対し、一定期間ホワイトボードを設置し、各自空き時間を利用して、実態を貼り付けていくことができるのでは？とのアイデアも提案されました。

参加した全ての先生が、最初に長期目標を立てる段階にこの方法を活用することは、たいへん有効であると感じています。今後、効率化を目指す工夫を加えながら、必要に応じて実践を重ねていけるよう、校内研修での紹介も予定されています。

## 11 外部機関との連携における実践事例

中学校からは、小学校までの学級担任制と異なって教科担任制が始まります。このような大きな変化も含めて、新しい環境に対し戸惑いを感じ、学校生活を円滑に送ることが難しい子どもたちもいます。子どもの困り感は、一人一人の特性と環境との関係が大きく影響します。ここでは、環境の変化に伴い、子ども理解を深め、支援を見直すことが必要となった事例を紹介します。

### (1) 対象生徒の様子

Y君は、知的障害に対応する特別支援学校に在学しています。中学部への進学直後から、授業での課題に取り組むことができず、援助をしようとする友だちとトラブルになることも見られるようになっていました。

Y君の「個別の教育支援計画」には、コミュニケーションや集団活動への参加等に関する願いが記入されています。これらは小学部の頃からの課題であり、現在の困り感の一因であると考えられました。



#### Y君の「個別の教育支援計画」の概要

Y君 中学部1年

**障害名** : 知的障害（重度の精神発達遅滞）、自閉性障害

**本人の将来の希望** : 本屋さんで働きたい。

**保護者の願い** : 理解できる言葉を増やし、意思を伝えられるようになってほしい。  
興味を持てるものを見つけない。

**担任の願い** : 学校生活に慣れる。  
自分の意志が伝えられる。  
日常の活動で、自分でできることを増やす。  
仲間と一緒にできる活動を増やす。

**連携する関係機関** : 療育センター、 クリニック・・・

### (2) 「個別の教育支援計画」の情報を活用した外部機関との連携

学級担任のS先生は、「個別の教育支援計画」からY君が地域の療育センターに月に1度通っていることを把握しており、Y君の支援に関して、この機会を活用してより専門的なアドバイスを得たいと考えました。保護者を通して、その旨を依頼したところ、幼いころからY君に関わっている療育センターのO先生を含めて、ケース会議を開くことになりました。

#### 第1回ケース会議の内容

ケース会議では、「個別の教育支援計画」を基に、参加者間でY君への共通理解を図ったうえで、支援策を検討しました。

#### 【議題】

- ・学校生活を落ち着かせるためにはどうすればよいのか？
- ・本人が伝えたいことを理解するためにどうすればよいのか？

#### 【参加者】

母親・学級担任・副担任・学部コーディネーター・療育センターの相談員・教頭

【話し合いの内容】

- ・ Y君の障害特性（新しい環境に対し不安を感じやすい等）について、O先生からの説明を中心に、参加者全員で共通理解を図った。
- ・ 意思伝達の方法として、絵カード交換方式を導入することにした。
- ・ 「個別の教育支援計画」より、まず本人は、本が大好きなこと、きちんと並べることができること等の特性についても確認。また、どのような環境が落ち着くのかについても話し合い、学校生活では係活動としての役割を任せることと、不安な時は、自分から申し出て約束した時間を、図書室で好きな本を読んで良いことを確認した。

この会議において、今後も、月1回の療育センターへの来所の機会を利用して、必要に応じてケース会議を開催することも確認しました。

## 第2回ケース会議の内容

【議題】

- ・ 絵カード交換方式の学習の定着度について

【参加者】

母親・学級担任・副担任・学部コーディネーター・療育センターの相談員・教頭

【話し合いの内容】

- ・ 意思伝達のための絵カード交換方式の手続きをY君が理解し、日常生活の具体的には、どのような場面から学習を始めると良いのかについて話し合った。
- ・ 準備する絵カードやその具体的支援の方法を療育センターのO先生から指導・助言をもらった。
- ・ 今後も、月1回の1～2月に一度ぐらいのペースで、療育センターのスタッフが来校して観察するか又は、普段の様子を撮影したビデオを提供するなどして、先生方とY君のやりとりをチェックして助言してもらう。



絵カード交換方式は、長期目標の達成に向けて今後も取り組む必要があります。「個別の教育支援計画」へも、支援の方針や療育センターとの連携の内容について、絵カード交換方式に関する記述を加え、次年度以降の引き継ぎに備えています。

## 12 外部機関との連携における実践事例

### (1) 高等部における支援のポイントについて

F 養護学校は、知的障害に対応する特別支援学校です。高等部では、学校生活から地域・社会生活への移行に向け、本人や保護者の願いがより明確かつ具体的になり、学校での支援・指導も、より具体的な取り組みが求められています。また、外部機関との連携においても、卒業後の生活を想定し「地域生活に必要な支援体制」という観点をもって、支援の内容を考えるようにしています。

### (2) 支援の実践例

#### 対象生徒のプロフィール

A 君は、F 養護学校高等部の 2 年生です。本人は卒業後、職業自立を望んでいますが、自力通学は難しく、登校の準備も母親に頼っています。保護者、担任とも、本人の希望を踏まえ、自力通学の確立を目標の一つとして考えており、職場体験実習へ向けての準備を兼ねて、自力通学への取り組みを始めることにしました。

#### A 君の「個別の教育支援計画」の概要

A 君 高等部 2 年

障害名 : 知的障害

本人の将来の希望 : 卒業後スーパーで働きたい。

保護者の願い : 路線バスを利用して、自力通学ができるようになってほしい。

担任の願い : ・自力通学ができるようになってほしい。  
・卒業後、職場での人間関係がうまくできるようにコミュニケーションスキルを身に付けさせたい。  
・地域の中で生活できるように外部機関との繋がりをもたせたい。



#### 新たな連携先の開拓と支援の実践例

自力通学への取り組みを開始する前に、A 君の母親が緊急に入院をすることになりました。A 君は、母、兄の 3 人家族で、このままでは、登校できないことも予想されました。そのため校内委員会の場で、地域の障害福祉の担当者と連携を図ることを確認し、関係者によるケース会議を緊急に開催しました。

#### 1) ケース会議の内容

##### 【 議題 】

・ A 君の登校準備を含めて、通学を支援する方法について

##### 【 参加者 】

兄、担任、副担任、地域の障害福祉の相談員、本校高等部の特別支援教育コーディネーター

##### 【 話し合いの内容 】

### 本人の登下校支援について

- ・ヘルパーを依頼し、登下校の支援を行う。(自力通学へ繋げたい。)
- ・兄が休みの日には、協力してもらう。

### 家庭支援について

- ・兄が対応できない曜日は、学校から帰宅後、本人とヘルパーと一緒に夕食の買い物をして、料理をする。



## 2) 支援後の様子

母親の入院後、A君は毎日、ヘルパーと共に、路線バスで登校しています。自力通学までには、安全確認、円滑な登校準備、バス停までの移動等、課題もありますが、A君自身、積極的に取り組んでいます。家事については、学校とも連携し、インスタント食品を利用して自分だけで食事を準備する活動にも取り組んでいます。

## 今後の対応

母親の入院が長期にわたる見込みなので、今後も継続して登校と家庭支援を行う予定です。今回、新たに連携した地域の障害福祉担当の部署については、関係機関として「個別の教育支援計画」に追記し、支援内容も記入しました。当該部署との連携は、A君の地域社会での生活に向け、今後も連携する可能性が考えられます。

### ポイント



- ・支援目標を本人の近い将来の「自立したい」という夢への第一歩として捉えることで、本人の主体的な活動を引き出すことにつなげることができました。
- ・学校ができる役割と地域の資源を活用して受けられるサービスでの役割をきちんと理解し合うことでスムーズな連携ができました。
- ・卒業後、地域で生活をしていくことを考えると、途切れない支援のためにも、日頃からの密な連絡を取り合うことを必要となります。

## おわりに

「個別の教育支援計画」は福祉、医療、労働等の各関係機関と連携し、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現に向け、乳幼児期から学校卒業後まで、長期的な視点で適切な指導と必要な支援を行うための必要不可欠なツールとして考えられます。

本冊子は、支援を必要とする子どもたちに関わる先生方が参考となるような手引き書として作成しておりますが、掲載している事例や様式等はいくつまでも一例にすぎません。個別の教育支援計画を策定する際には本冊子を手がかりとして、各学校の状況に応じて策定、発展させていくことを望みます。また、本冊子は、県立総合教育センター特別支援教育班のホームページにてダウンロードが可能ですので、是非ご利用ください。

なお、今回の手引き書作成については、県内の特別支援学校より8名の先生方に参画いただいた特別支援教育指導資料集作成検討委員会と県立総合教育センター特別支援教育班の班内共同研究との連携の下に取り組みされたものを編集しております。

最後に本冊子の作成に全面的にご尽力頂いた方々に、感謝申しあげるとともに、特別支援教育が発展していくことを願います。

### 特別支援教育指導資料集作成検討委員及び編集協力者

---

---

県教育庁義務教育課	安田 智	指導主事
県立総合教育センター	特別支援教育班	
	友利 敏博	指導主事
	座間味恵利子	指導主事
	仲原 美奈子	指導主事
県立沖縄盲学校	上原 つぐみ	教諭
県立沖縄盲学校	有 銘 靖雄	教諭
県立沖縄ろう学校	長浜 千賀子	教諭
県立沖縄ろう学校	本成 美和子	教諭
県立美咲養護学校	平良 みどり	教諭
県立美咲養護学校	宮城 ツヤ子	教諭
県立泡瀬養護学校	仲 里 智美	教諭
県立森川養護学校	宮 城 勝江	教諭
浦添市立沢岬小学校	相 澤 眞理	教諭
嘉手納町立嘉手納中学校	當 眞 裕美	教諭
県立島尻養護学校	城 間 園子	教諭

---

---

なお、県立学校教育課においては、指導主事浦崎達夫が編集にあたった。